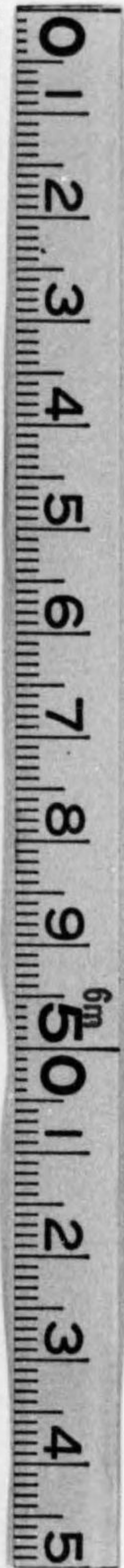


62521  
A54



始



27.11.10

明治時代における  
青森りんご海外販賣史

青森縣經濟部

625.21  
A54



### 巻頭言

県はりんど振興の一環として、青森県りんど史の編纂を企畫し、その前提として、昭和二十五年より「財団法人青森県りんど協会」「青森県林檎移出商業協同組合連合会」「平野産業経済研究所」の三団体に委嘱し、散逸しておるりんど典籍及び各種資料の蒐集を行い、既に資料第四輯を刊行したのであるが、昭和二十六年度は右三団体の情熱を傾け並々ならぬ努力によつて蒐集した資料を第五輯から第八輯まで刊行することにした。

本書は青森県りんど史資料第五輯として「明治時代における青森りんど海外販売史」であり委嘱三団体の合同蒐集記述になつたものである。終りに資料蒐集担当者の氏名を記しておく。

- |                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 財団法人青森県りんど協会     | 波 | 多 | 江 | 久 | 吉 |
| 同                | 村 | 林 | 正 | 吉 |   |
| 同                | 古 | 川 | 英 | 雄 |   |
| 青森県林檎移出商業協同組合連合会 | 鳴 | 海 | 磯 | 男 |   |
| 平野産業経済研究所        | 川 | 伝 | 次 | 郎 |   |

昭和二十七年三月

青森県経済部長

長谷川 進



U 28365

# 明治時代における青森りんご海外販賣史

## 目次

- 一、まえがき……………一
- 二、海外貿易略史年表……………二
- 三、上海に於ける苹果について(皆川藤吉)……………一六  
(附録) 皆川藤吉翁の事蹟……………二三
- 四、香港市場に於ける林檎状態(中畑 巽)……………三〇
- 五、浦鹽・マニラ・香港・上海市場調査報告書(堀内民次郎)……………三八
- 六、附録 浦鹽斯德港と青森りんご(藤本徹郎)……………六一
- 七、附録 青浦商會に關する記録……………七二

一、まえがき



青森りんご海外販売の淵源は今を遡る五十八年前の明治二十七年（西紀一八九四）からである。極東の一小国にも開国文化の灯の光りが照り映えて人々の眼が漸く海外に向けられた時代であり、また「青森りんご」も果産としてこの位置にいた時期でこの年は産額五十万箱を算していた、従つてりんごは販売市場を求めて東京、大阪、京都の大都市をはじめ近くは函館、更に横浜、神戸、遠くは広島、関門、長崎等の貿易港へと流れていつたが、未だりんごは消費者にとつては「ぜい沢品」の域を脱せず需要は甚だ不活潑であつた。

しかし、産地ではそれ等の市場性に関係なく、稲作に比し、一般畑作に較べ有利で高値に売れるという現実に魅惑され年々増園又は創園するもの後を絶たなかつた。

そこに商人が生じ、また栽培者の識見ある先達は販路の拡張に奔走したことは理の当然であろう。たま／＼彼等は前記の各貿易港で「果実商が海外市場と取引をしている」実状を知り「直接海外販売の有利性」を信じて海外直輸出に手を初めたものである。

明治三十二年青森市安方町堀内果実商が露領ウラジオストク港に仕向けたのを第一歩として、朝鮮、上海、香港、マニラ更に長駆しては赤道近くの英領シンガポール港に至るまで青森果人によつて直接交易が行われたものである。その間、内にはりんご栽培の消長、外には国際情勢の変遷によつて業運の盛衰はあつたが、移出業者の先覚者は苦心慘愴、時には全財を抛つて販路の拡張開拓に努力した功勞は筆舌に尽し得ないものがあつた。

これに対し県は明治四十四年九月「青森県令第五二号」を以て青森県主要特産物販路拡張補助規程を公布、県会で二千百円の補助金を議決したが、主として国内市場の販路に努力した「青森県林檎販路拡張会」に一千四百円を助成し、残額六百円を海外貿易に尽力した

- |        |      |       |
|--------|------|-------|
| 青森市安方町 | 果実問屋 | 堀内民次郎 |
| 弘前市富田町 | 果実問屋 | 皆川藤吉  |
| 弘前市相良町 | 中畑   | 巽     |

の三氏に各二百円ずつを交付したに過ぎなかつた。この他に当時県会議長の要職にあつた北山一郎氏を社長とする青浦通商合資会社に対し年々三千円ずつの県費助成はあつたが、雄志を抱いて外国市場の開拓に体当りをなした個人業者にとつては酬ゆる所甚だ小なりと言わざるを得ない。

「ローマは一朝にして成らず」の格言通り青森りんごの海外貿易もその初期において多くの犠牲あつたことを銘記して然るべきであらう。

後世の昭和初頭において青森りんご海外輸出の活況時代を生んだことも、それ等先覚者の残した尊い経験に鑑み、適性品種の選定、荷造輸送のことなど負うところ甚だ大なる好影響のあつた事實は否定出来ない。

明治時代における青森りんご海外輸出は正に海外販売の搖籃時代であつたのだ。いまはその当時活躍した中心人物は殆ど他界して資料も散逸し、蒐集に難渋を極めたことは言うまでもない。寥々たる資料ではあるが蒐集し得たものを取纏めて編纂した。

冀くは江湖の眷顧と親切なる忠言により我々の蒙が啓かれるならば望外の幸とする処である。

## 二、海外貿易略史年表

青森県産りんごが海外に輸出されたのは明治二十七年でその時函館港より百十三斤（この代価六円）が清国に向けられたのが嚆矢とされている（註、昭和十年函館税関植物検査課長、白岩秀雄氏の調査報告による）

明治五年、北海道開拓使顧問ホラシ・ケブロン將軍の献策によつて本邦にアメリカ合衆国ニューヨーク州ローチェスター苗木が輸入されて足掛け二十三年、またその苗木が北海道開拓使官園に培養の上明治八年四月青森県に配布されたからは実に二十年目にして、量こそ僅少ではあるが外貨獲得の貴重な貿易品としてその輝くスタートの第一歩を切つたのである。

この年、県下の生産反別六百九十町六反歩なるも結果樹数二十三万四千六百六十二本、それも未だ幼齡とて生産高百十一万四千七百八十一斤（箱換算約二七、八七〇箇）この代価四万余円（この統計「青森県のりんご」に拠る）の時代であり鉄道の

交通も漸く開け、特に第四回勲業博覧会が京都市に開かれ出品した青森りんごの声価とみに高まり内地の需要活潑化した折柄でもあり輸出数量こそ僅少を免れなかつたが、二十八年には同く函館港より清国に向け一躍七千四百四十八斤（箱換算百八十七箇）の大量輸出の先駆的役割を果たした事については青森県りんご海外販売史上銘記すべきことであらう。

函館税関の記録によれば更にこの年小樽港より露領ウラジオストク港に二千六百九十斤（箱換算六十七箇）の初輸出をみているが、これは北海道余市産りんごであり、この輸出者は後年浦塩港に一柳洋行を開設した小樽市の一柳仲次郎のものである。

青森りんごの海外輸出に関する搖籃時代の確實な記録資料は現在のところ見当らぬ故に容易に断定は下し得ないが、

- 一、明治二十七年五月 大阪商船「吉野丸」青森へ小樽間（函館、江差、磯谷、岩内寄港）の定期航路開始。
- 一、同 年六月 シベリヤ鉄道の一環たるウスリー鉄道開通し米露航路開始せんとしたので青森港民傍觀出来ず、「対露貿易期成同盟会」結成将来に備えた。
- 一、同 年十二月一日 青森へ弘前間鉄道開通。
- 一、同 二十八年二月 菊池九郎代議士より青森港の対露貿易に関する法律案を国会に提出。
- 一、同 年同月 露国の東洋商業視察委員長サブーキン一行青森港に來訪調査。
- 一、同 三十年三月 青森貿易港請願兩院を通過。
- 一、同 三十一年四月一日 青森に市制実施。

等々の当時における社会情勢の急激な進展と一方青森りんごの生産向上等から推察して、独力を以てウラジオストク港に輸出を決行したのは当時青森市安方町に野菜果物商を営んでいた堀内彦次郎の長男堀内喜代治で、その年は明治三十二年、彼は年齒僅かに十八才の青年であつた。

輸出開始の当初は栽培技術が未だ発達せざるが故に剪定、摘果もせず従つて果は小玉で一箱百六十玉から百八十玉にも及び且つ青黒い劣等品の「国光」種であつた。それにも拘わらず米産のものに比して価格低廉の故を以て露国人から頗る歓迎されたといわれる。

明治三十六年には弘前市の運送店丸本こと三立社の調査で十一月十六日までに「県外輸出の数量は一箇四十斤入にて二万八千五百六十四箇、そのうち函館、浦塩行は八千四百六十二箇云々」と報じている当時の新聞記事（註、東奥日報十一月二十日

付)をみても相当量の出荷のあつた事は推察され、益々ウラジオストク港を仕向地とする海外貿易に期待を持たれたが、不幸にも翌三十七年には日露の国交が断絶して戦火を交える運命に逢着したので交易も一時休止となつた。

この年に至るまでりんごの海外輸出品の確実な資料の入手に困難な原因は、大蔵省の貿易年表にりんごの品目が正式に特掲されたのは明治三十七年からであり、それ以前は単に果菜に含まれていたがためである。

危機を伝えられた日露戦争も明治三十八年九月に至つて休戦となり、我が国の勝利のうちに講和の成立をみるに至つたので再び露領ウラジオストク港との貿易が再開された、特にこれに拍車をかけ推進の役割を演じたのは明治三十九年四月一日に「青森港が特別輸出港となつた」ことである。

それに刺戟を受けた青森県下の輸出業者はこゝに本県最初の「津軽林檎輸出組合」の結成を企図し、県知事の認可を得て弘前市本町料亭醉月楼に創立総会を開いたのは同年十月七日で弘前市、青森市他津軽五郡の業者約五十名参加し、組合長には弘前市富田町皆川藤吉が選任され組合事務所を弘前市土手町一七八番地に置き

「時世の進歩と交通の便利は栽培家の増加拡張と同時に其輸出高も広大となり最早各個人間に競争し居るを許さず、爰に吾等当組合を創立し共同一致益々津軽林檎輸出の盛況を図らんとする所以なり」

と宣言し業者の大同団結と内外輸出の振興に足並を揃いたし、又組合長皆川藤吉翁はこの頃上海港に向つて五百箱を輸出七十の老齢も厭わず長崎港を経由単身出張したのである。

△りんご浦鹽輸送 横浜某商人の弘前土手町坂商会より購入せるりんご三千箱は昨日、馬関より入港の青森市浅井回漕店扱の第三多聞丸にて浦塩港に向け輸出したり(明治三九、八、四日東奥日報)

等々で、青森港が本州北部唯一の貿易港として花々しい開港の幕を切つて落したこの一年だけで露領ウラジオストク港に向けた貿易額は三十余万円に達し、その大部が青森県産りんごであつて前途まことに洋々たる希望を抱かしめた。

明治四十年

青森港も開港第二年を迎えた、税関支署の開設等の便宜からこゝを基点として露領との交易は次第に活潑となり不定期船の他に日本海線浦塩定期船も寄港した故に貿易額は前年の二倍に達したと報じられている、りんごも露領向が増加したこと勿論であろう。

一方皆川翁はこの秋前年の苦心にもひるまず再度上海市場に渡り千五百箱の輸出版売に努め同地におけるアメリカ産りんごに競争を挑んだ。

明治四十二年

前年と大差を認められない。

菊池権左衛門翁略伝(昭和十三年十月、青森県農会発行)によれば、氏は

「この年浦塩斯徳へ初めて出荷せしに一箱五円四、五十銭に販売せられ、且つ先方より商人参りし等は又大いに景氣を添えられ之を聞ける地方有志家には之れに励まされ……」

南津軽郡蔵館村地方の生産者も二、三共同の輸出をなした記録もあり、一般に海外輸出の有利性が強調された。またこの年に浦塩港の商況視察員が本県から多数出張し、八月十四日付の新聞記事に視察員宮腰太助氏の調査報告が出ていた。

△浦鹽港と本縣りんご(宮腰太助調査)

(前略)殊に研究を要するはりんごを詰める材料なりとす、鋸屑は尤も可なるも乾燥不充分なれば果実の腐敗を速やかにする虞あると共に一箱に付一貫目以上の重量を増加するを以て無益なる運賃をも負担せざるべからず、且つ楡の如き一種臘うべき臭氣を有するものはりんご固有の香氣を失う故に上流家庭に於ては高価なるも願みず米國産(一粒ずつ紙包にて洋紙の截屑を以て詰む)を愛用する

輸出の時期については本年の青森就航は少し遅れたるやの感あり露國のキリスト復活祭にはりんごの需要特に夥しきを以て……本県の苹果産出額は昨四十年に於ては実に七十万円の巨額に達したりときく、将来りんごの大需要地たる全シベリヤに販路を求むるは尤も有利なるが如し、故に視察せし吾人は本県の重要輸出品としての津軽りんごの声価を維持せんがため左の施設を最大急務なりと信す。

「県監督の下に県下各地の生産者を一団とせる輸出組合を組織し且つ輸出りんごの検査機関を設くること」

明治四十二年

青森開港四年目にして地元民待望の青浦間の定期命令航路が実現した、大阪商船会社の貨客船「交通丸」は青森市民の歓呼



の嵐と港頭を埋める船々の吹鳴する汽笛に送られて青森港から乗客五十二名とりんご百三十一箱を積んで輝く初航については六月であつた。

当時この定期航路開拓陳情の第一線にあつた北山一郎県会議長は、りんごの主産地南津軽郡浅瀬石村出身であつただけに同村の素封家と協議、馬鈴薯、玉葱及びりんごを浦塩港に直輸出を試みるため青浦商會を設立して雄大な計畫をたてそれを実行したのもこの航路の開設があつたためである。

更に十月には青森市安方町旅人宿兼果物問屋斎藤実郎氏は京城の島嘉陸海産物委託商會よりの注文でりんご一車を朝鮮に初輸出した。

また、十一月には弘前市富田町果実問屋皆川藤吉氏上海に支店を開設した。

△北山一郎氏浦鹽輸出計畫(三月)

国内市場は価格低廉且つ不正商人現われ仕切金をごまかす者さえあるので北山一郎氏は露領浦塩港へ一カ年五万箱の輸出を計畫、南郡竹館林檎組合と協力、三月十九日正午青森出帆の定期船交通丸に一千箱を積載渡航した、なお同船で輸出されたりんごは三千四十二箱。

△浦鹽市場の販賣價格(四月)

輸出りんごの販賣價格は上物二円七十銭であるが、それより

- 金二十七銭 委託販賣手数料(一割)
- 金 五銭 一箱の倉敷料
- 金 十三銭 馬車賃、布度税、その他

計四十五銭を差引かれる故荷主の手取金は二円二十五銭程度である。

△浦鹽港の近況(五月、交通丸船長談)

りんごは米國産も輸入されているが実に立派だ、市価は北海道産の一斤と米國産の一箇と同等だ、津軽産の「雪ノ下」も優勢である、浦塩の物価は銚子一本二十五銭、ビール一本七十五銭という法外な値段である。

△青森りんごの將來

浦塩地方に於ける本県りんごの將來をトせんとするには、先ず浦塩地方に年々どれだけのりんごが入っているか、又將來ど

れだけの分量輸入が増加するであろうか、この点について研究しなければならぬ。

従来大体ニカ年十二、三万箱は入つてゐる、そのうち浦塩斯德だけの需用は約四割で、残りの六割はニコライフスク、ハバロフスク、ブラゴウエチンスク、ハルビンより遠くチタ辺まで転送せられ多くは露國人の家庭に入つてゐる。支那人は中流以上でなければ需用しない、そこで將來はどうかというに五年、七年の後は現在の倍額の需用は必ず起るに相違ない。

見よ露國政府は極東の開拓に力を致し移民を奨励しおるにあらずや、之等移民増加に伴つて諸物資、ひいてりんごの需用も当然多くなる、又支那人も生活程度進歩に従い段々りんごを食うようになり且つ西伯利亞沿海州を通じりんごのまだ入らぬ地方も沢山あるから、其等の地方にも大いに販路を拡張したならば今後五、六年にして少くも二十四、五万箱のりんごは浦塩という大きな口から呑込まれるようになると思ふ、茲に於て本県のりんごはかくの如き時期到来の曉に於て果して如何なる位置まで發展せらるゝであろうか(浦塩特派員三波生、明治四二、四、一三東奥日報)

△青商通商會設立(九月十二日)

浦塩港の商況視察を了えて自信を深めた北山一郎氏は浅瀬石村の生産者等を糾合して資本金一萬円の貿易會社を設立し、本店を青森市浜町三八に、ウラジオストク港セメノフスカヤ街に支店を開設し工藤孫右衛門氏(南津軽郡浅瀬石村の人、第十代目同村々長、昭和元年十月二十七日歿す、行年五十七才)をして主管せしめ、毎年県費補助三千円ずつを受け県産の輸出振興に尽力したが、資金不足故に更に一萬円を増資躍進を期したが経費がかさみ配当の域には達しなかつた、かくするうちに大正五年露國政府は經濟復興の理由でりんごの一時輸入禁止を断行、玉葱、馬鈴薯の輸出に転向、漸くりんご輸入解除となつたら露國の革命、続いて勞農政府の樹立となり、当時の支店の首腦者木村左馬之輔氏はハルビンに獨立、他の職員は朝鮮清津にのがれ解散するに至つた。

△浦鹽行りんご値段(九月)

青森渡の浦鹽行りんご値段次の通り(一箱四十斤入)

大	中	上	並
二円二〇銭	二円二〇銭	二円二〇銭	二円八五銭
玉	簞	上	並
二円二〇銭	二円二〇銭	二円二〇銭	二円七〇銭
松	井	上	並
二円二〇銭	二円二〇銭	二円二〇銭	二円七〇銭
色付アレキサンダー		上	並
		二円	二円七〇銭

青	同	上	一円三〇銭	並	一	円
レ	ネ	上	一円八〇銭	並	一	円
紅	赤	上	一円四〇銭	並	一	円
岡	本	上	一円四〇銭	並	一	円
グ	イ	上	一円九〇銭	並	一	円
オ	ト	上	一円四〇銭	並	一	円

△浦鹽斯德貿易(十月)  
 さる六月浦鹽斯德と青森間の命令航路開始以来交通丸は四航海(六、七、八、九の四ヵ月)を重ねたが、その間青森港からの輸出貨客の数量と運賃左の如し。

○貨物の部

回数	品名	数量	貿易額	運賃
1	りんご	一三一箱	二六二円	三六円六八銭
2	りんご	二九箱	八〇円	八、一二
	馬鈴薯	二五俵	六五円	九、〇〇
	りんご	五七七箱	一、七三二円	九〇三、四〇
3	味噌	五樽	二〇円	二、〇〇
	木炭	一〇〇俵	九〇円	一五、〇〇
	醤油	四樽	一〇円	、八〇

○旅客の部

回数	人数	員	その船賃
4	りんご	五、三八七箱	一九、七八五円
	蔓細工	五箱	一〇八円
1		五二名	八八三元五〇銭
2		四名	五七円
3		四名	五七円
4		五名	四七円五〇銭

明治四十三年

青森りんご豊産で輸出貿易が大いに振つたのである、露領向の青浦商会、皆川翁の経営する上海支店その他個人輸出者も拳つて海外輸出に力を注いだ。これ等に刺戟され影響を受けた南津軽郡金田村りんご栽培家小野長四郎氏は春三月朝鮮への輸出を企図し同村の小野竜治郎他二名の生産者呼びかけ合計約六千円の資本金を醸出し約千五百箱ほどを輸出した。主唱者の小野氏は当時京城市の印刷会社重役であつた明石桐一(藤田謙一の令弟)が縁類に当る故に同人を頼つての渡航販売であつたが品質の低下で大損した。

△工藤孫右衛門氏歸國談(六月)  
 青浦商会浦塩支店長は支店開設以来約十ヵ月滞在して帰省した土産話。  
 昨年からの春にかけ浦塩に輸入されたりんごは北海道産の七万五千箱、北米産五万五千箱、わが青森産は第三位で三万五千箱合計十六万五千箱であつた、品種は紅玉が最もよく、黒竜江の水解する四月以後は貯蔵性の強い国光と倭錦がよろしい

△浦鹽行りんごの景況（九月）

本年は北海道産不作のため本県産は浦塩市場で好況を呈し九月二十四日青森出帆の交通丸に魁けて産地商人は敦賀港經由で輸出を行つてゐる。

△青浦商會増資（九月）

創立一周年を迎え同会は一万円の増資を行つて資本金二万円となした。

△定期航路の増航實現（十月）

青森、浦塩間の航路は毎月一回定期航路であつたが青浦商會が主唱し、大阪商船会社に対し、りんご出盛期の十月に限り四、十四、二十四日の三回増航配船方を陳情した結果實現して輸出は円滑となつた。

明治四十四年

前年来上海支店にあつた皆川藤吉翁は古稀の老齢も顧わず長駆英領シンガポールの商況調査をなした。また弘前市の牧畜業兼りんご生産者中畑巽氏は香港にりんごを直輸出して彼地の踏査を行つたし、十一月一日には青森市の果実商堀内民次郎氏が青森港を出帆ウラジオストク港をふり出しにマニラ、香港、上海市場のりんご需要状況調査に赴くなど頗る活潑で、また南津軽郡金田村の生産家小野長四郎氏は四月十一日出発、約一千箱を再度朝鮮京城に輸出を始めた。特に露領ウラジオストク港への輸出は青森開港以来の好況を呈した。

△交通丸の積荷（九月）

九月三日正午青森港を出帆浦塩へ直航したが、積荷のうちりんごは二千九百五十七箱のうち千箱は弘前苹果商會のもので品種は金時、松井等である。

△販路擴張補助規程公布（九月）

本県主要物産（但しりんごとす）を内外に紹介し且つ販路擴張に尽力した団体、個人に県費を補助する県令第五十二号を公布した、県会決議額二千円のうち海外販路擴張に尽力した中畑巽、皆川藤吉、堀内民次郎の三名に各二百円ずつ補助した。

販路擴張費補助規程

（青森県令第五十二号明治四十四年九月）

第一条 本県主要特産物の販売擴張せんが為め左記各号の一に該当する事業者に対し本規程に依り補助金を交付す

(一) 産業組合法に依り本県内に設立せる主要特産物の販売組合を以て組織したる団体にして他府県に向い販売擴張の事業を經營する者

(二) 本県内に住所を有し本県主要特産物の販路を外国に擴張せんが為め自ら販売地を踏査し若しくは現に販売を為す者

第二条 補助金の交付を受けんとする者は申請書に左の書類を添付し住所地の郡長を経て知事に差出すべし

(一) 他府県に向い販路擴張の事業を經營するものは其の事業の状況並に将来の取引商況の予測を詳記したる調査書

(二) 外国に販売地を踏査したるもの、現に販売を為す者は販売地の状況並に将来取引商況の予測を詳記したる調査書

第三条 第一条、第二条に該当する者と雖も其の事業の状況又は其の年度予算の都合に依り補助金を交付せざることあるべし

第四条 補助金の交付を受けたる者は其の事業成績報告書若しくは販売踏査書を知事に差出すべし

第五条 補助金の交付を受けたる者にして又販路擴張の事業を中止し又は不正の行為ありたる時は其の補助金の一部若しくは全部を返還せしめることあるべし

第六条 本規程は明治四十四年生産したる主要特産物の販路擴張を為したるものより施行し主要特産物の種類は当分林檎とす

△浦鹽行りんご趨勢（十月）  
交通丸就航以来青森港からの県産りんごの輸出は逐年増加した、いま前年と今年の月別輸出量を示せば次の通り（但し本年十月分には来る二十三日航海の分含まず）

月	明治四十三年	同 四十四年	増 減
二月	一、〇四六箱	四、五四三箱	三、四九七箱
三月	六〇八	五、六八〇	五、〇七二
四月	三〇〇	一、四七三	一、一七三

八月 一、九五五  
 九月 九、三六〇  
 十月 九、四四九  
 合計 二〇、九七五箱

△青森港のりんご貿易額(十二月)  
 浦塩航路の交通丸は十二月三日の出帆を最後に結氷のため本年は終了したが、輸出品の筆頭はりんごで七万七千七百七十一円となつた前年比左の通り

明治四十四年 同 四三年  
 りんご 一、〇六四、九〇八斤 八七六、六三七斤  
 (箱換算) 二六、六二三箱 二一、九一六箱  
 この代金 七七、一七一円 五五、〇四〇円

明治四十五年

一月二十日皆川翁は弘前を出発、上海支店に立寄り再度シンガポールに渡航、りんごの販売に努力したし、堀内民次郎氏が各市場を調査して帰省した後の十一月に基隆港に百箱を輸出して台湾向けの先駆を努め、更に露領に仕向ける業者多きを算えるに至つた。

△輸出りんごの走り(七月)  
 十八日浪岡駅より二トン函館港に発送した、これは函館港を経由して露領ニコライフスクに向け輸出するもので、昨年に較べ三日遅れた。

△堀内民次郎氏歸國(八月)  
 前年(明治四十四年)十一月一日青森港出帆の交通丸で浦塩斯德に向つた同氏は浦塩市場を調査、更に南方に向け十二月十二日マニラに上陸四十日滞在、本年(明治四十五年)二月二十六日香港へ四十六日滞在、三月二十二日上海に上陸各市場を熱心に調査して長崎に上陸、東京市場を経て百七十三日の旅程を無事終了して帰青した。

△浦塩市場のりんご相場(八月)

貿易船交通丸は本年秋季の初航海として二十四日午後三時半青森を出帆したが、昨今浦塩のりんご相場は四十斤入一箱上等四円、下等二円八十銭内外なりと、なお積載したりんごは青浦商会、堀内彦次郎、秋元彦三郎(以上青森)藤本兼次郎、新谷貞之助、新谷久助(以上藤崎村)佐藤富作、白戸商店(以上弘前)より輸出した八千四百二十一箱で前年に較べ倍加してゐる。

△相場下落、輸出業者大損失(八月)  
 交通丸入港した直後浦塩のりんご相場は大暴落し輸出業者の損失一箱当り六十五銭(青森価格二円五十銭より、運賃諸掛四十五銭、手数料一割を差引いて手取一円三十五銭)となつたので輸出業者は大恐慌した。

◇参考(その一)  
 昭和七年九月二十四日弘前市に開かれた「りんご祭」特別記念講演会において農林省技師藤巻雪生氏は明治四十年以降の内地産りんご海外輸出数量を次ぎの通り発表していた。

◇りんご海外輸出一覽表

年次	数量	価格	明治期一〇〇としたる合
自明治四〇年	四、五一五千斤	三七六	一〇〇・〇
自同大正五年	七、八三四	五三六	一七三・五
自同大正一〇年	三、二二五	四三〇	七一・二
自同大正一五年	一、〇九六	一四五	一四・三

自昭和六年	三、四七八	三五四	七七〇
-------	-------	-----	-----

◎大正六年以降の輸出激減の事情は、主として欧洲戦乱に禍されてシベリヤ貿易の杜絶が原因をなしている

◇参

考 (その二)

青浦商會りんご輸出表

年次	出荷者	輸出数量	仕向地
明治四三年	青浦商會	一、三七一箱	浦塩斯德
同 四四年	同	八三二	同
大正元年	同	七七八	同
同 二年	同	三、二六七	同

(註 対馬政次郎著「りんごを語る」一三〇頁より抜萃)

◇参

考 (その三)

○浦鹽斯德港のりんご輸入量

県別/年次	明治四十三年	同 四十四年
青森産	六七千箱	四五・五千箱
他県産	五九千箱	五六・〇千箱

合計

一二六千箱

一〇一・五千箱

青森産りんご卸賣價格 (一箱単位)

品種	高	安	値
紅魁 (六号)	二四二〇銭	一四〇〇銭	
祝 (中成子)	三四三〇銭	一四五〇銭	
紅玉	三四〇〇銭	一四七〇銭	
国光	二四五〇銭	一四八〇銭	

以上は明治時代における青森りんごの海外販売史の概要であり、資料の乏しいところから露領ウラジオストク港を中心とする記述が強調された嫌いもあるが、今は青森港を除く各港よりの輸出入については知る由もないので已むを得ない。

明治四十三年以降産地はモニア病 (花腐病) の蔓延によつて青森県りんご栽培の第二期恐慌時代を迎え大正五、六年頃に至る七、八年間は生産も著しく減退したが、露領ウラジオストク港をはじめ各海外市場を求めて輸出が持続されたのであつた。

大正二年には價格が低落し水稻の凶作をも反映して当業者の困憊が甚しかつたが、当業者は不況の挽回に心血をそそいだものである。

しかし不幸にも大正三年六月奥国皇太子殿下の暗殺事件に端を発しての第一次世界大戦の勃発が、やがて露国の不況を招来し遂に大正五年七月の議会で不急品の三カ年間輸入禁止法案を可決、同十一月に至つてりんごの輸入をも禁止の旨通告あり、永年に亘つて地歩を築いた輸出商人特に青浦商會の経済的に蒙つた損失は予想外に大きく、続いて革命の烽火によつて労働政府の出現をみるに至り、ウラジオ向け青森産りんごの輸出もこゝに終焉を告げたのである。

### 三、上海に於ける苹果について

皆川藤吉

#### 第一章 輸入状況

支那沿岸福州以北の諸港及び楊子江一帯の諸港の輸出入貨物は皆上海港を経由せざるはなし、故に該港は支那貿易上枢要の位置を占有するは疑ふべからざる処なり。従つて苹果の如き保存及運搬能力に乏しきものと雖も其の路の宏衍なる実他港の匹儔にあらざるや必せり。而して該港へ輸入する苹果の数量は支那各港輸入苹果の過半を占むるは支那海關統計表の示す処たり、然らば上海への輸入産額幾何なりや左に示さんとす。

年度別	日 本	米 国 (濠洲含む)	支 那	合 計
明治四十一年	七、二八〇〇箱 弗	四、二七〇〇箱 弗	一、一〇〇〇箱 弗担	六四、二〇〇弗
同 四十二年	一、四〇〇〇箱 弗	四、二七〇〇箱 弗	一、二〇〇〇箱 弗担	七六、〇〇〇弗
同 四十三年	一、七五〇〇箱 弗	二、四六〇〇箱 弗	不 明	四二、〇〇〇弗
同 四十四年	一、六二〇〇箱 弗	一、五七〇〇箱 弗	不 明	三三、九五〇弗

日本品即ち、本県産苹果の輸入は去る明治三十九年初めて試みられて以来席捲の勢いを以て四十一年度即ち、明治四十一年

十月より去る四十二年五月までの輸入総額千八百箱価格七千二百弗の異数を見るに到れり。次いで四十二年度の四千箱千六百弗、四十三年度の七千五百箱七千八百弗に上り逐年の増加率の大なるは驚くの外なし、四十四年度の前半に比し減少したるは之れ革命乱の影響なりとす故に敢て悲観すべきに非らざるなり。然るに米國よりの輸入は四十一年度の七千箱より四十三年度の六千箱に減じたるは之れ日本品との激烈なる競争による、次で四十四年度の三千五百箱に減じたるは兵乱の余影ならんも其の減少率の甚大なるを見れば必ずや日本品の為め駆逐せられたるに職由せずんばあらず。

支那品は重に山東省より産出するものにして芝罘諸港よりの輸入に係る該品は日本品及米國品の品切れなる時、即ち七月より九月頃まで（濠洲物は支那品と同季節に市場に現はるゝも暑氣の為め輸入僅少なり）市場に現はるゝを以て之が輸入増加は本邦品に対し打撃を与へ得ざるは勿論なり。反りて一般人の苹果に対する嗜好を増すの結果本邦品及米國品の増加を促すに至るを以て支那品及濠洲品の輸入増加は大に歓迎すべきものとす（濠洲品は支那品と同時季に輸入するものなり）

#### 第一項 米國品独占時代（濠洲品を含む）

米國品は何年頃より輸入せられたるや扼すべきものなきも、爾來毎年九月より翌年六月までの間に於ては他に之と競争するものなかりしを以て所謂独占時代なりき。為に如何なる場合と雖も、四十英斤入一箱七弗以下（支那の弗は日本の円と大差なし）に下りしことなかりしならん。其の輸入当初に於ては少数なる上海在歐米人の需要に止りしを以て輸入額も少数なりしや明かなり、然るに上海在住支那人は歐米人に接触するに従ひ彼等歐米人に見倣ふと共に苹果に対する嗜好を萌発したるも其需要の度に至りては殆ど敷ふるに足らざりしならん。爾來今日に至るまで恐らくは数十年の星霜を閲したるならん、此の間に於ける輸入増加率の小なるに驚かざるを得ず之れ米國品は高価なるを以て比較的購買力の低き支那人間に需要せしむることを得ざりしに依る、若し米國品にして従来より低廉なる価格にて售銷するを得ずんば輸入増加今日以上なる事を得て望むべからざるなり。

#### 第二項 日本品輸入後の時代

本項を叙説するに先立ち日本輸入を企つるに至りし余の着眼及経過につき一言せんとす。日本に於ける苹果の需要年々増加するを見るや本県人先を争ひ苹果栽培に従事したるの結果、其の産出額増加し来るに伴れ余は販路拡張の必要を自覚し南漸し

て長崎市に至る迄の各都市に販路を求むるを得、稍々小康を得たるに逐年の生産増加は需要増加を超越すること甚しく即ち過剰生産の傾向ありては価格の下落を見るや本県苹果業は将来に對し少からざる杞憂を抱き如何なる難を拂しても国外に販路を擴張する必要を悟り、老軀を携げ先づ上海へ向け發途せしは明治三十九年二月の事なりき、當時は日露戦争克復後に於て本邦品は如何なる種類たるを問はず到る所に歓迎せられたる頃なりしかば、上海に於ても他品同様歓迎せらるゝならんと期待し、先づ試みに五百箱を持参したり。然るに豈図らんや彼地に上陸し視察せし市場に於ける苹果の全部は何れも米國品にして苹果米國品たるの印象を刻せられし際とて帝國總領事館員及日本郵船株式會社上海支店員の後援により試売したるも行くとして「日本品は買はぬ」の一語を以てひん斥せられたるには全く路傍に迷ひの一語こそ當時の余には死刑の宣告同様の感を与へたり。斯くして恨を呑み好機の到来を待ちたりしも品捌き抄々しからず苦悶煩悶の渦中腐敗と云ふ悪魔の襲來する所となり進退谷まり退却即ち日本へ逆送するの已むなきに至り、遺恨骨髓に徹し上海を引払い帰朝せしは同年四月なりき。次で翌四十年一月又もや五百箱の精銳を率ひ種々なる方略を講じ上海に渡航したるも前年同様の悲境に陥り逆送するの止むなきに至れり。翌四十一年一月前二回の失敗に屈せず又も五百箱の手兵を率ひ日本品は買はぬの前言を翻へされたるも敢て退却せず、肉迫しあくまでも奮闘せんものと臍を堅め手を替へ品を替へて運動を試みたる結果、僅々二百箱を売捌き残余三百箱は前二回同様逆送するの止むなきに至れり。次で四十二年五百箱を携へ進んで挑戦の爲め渡航したるは九月なりき、當時支那人には余の前三年の失敗にも顧慮せず誠意誠心業に従事せるの熱心に感じけん、一月より六月までの間に於ける千五百箱を賣捌くを得凱歌を奏し帰國せり。次で四十二年十一月より四十三年六月までの間に於て一躍千五百箱を賣捌くを得たり、茲に於て開店の必要を認め四十三年十一月上海礼查路三号に皆川洋行の商号の下に苹果卸売を專業としたるの結果開店以來翌六月までの間に於て四千七百箱の売捌を得たり。因に前掲輸入表の日本品中よりの余の輸入に係るものを控除したる残部は神戸、横浜等に居住する支那人の手に依り輸入せられたるものなり。

以上述ぶる所により日本品（北海道品多少の輸入するあるも計算外に置き可なり）今日の盛況致したる梗概を知るに足る思ふに明治三十九年初めて輸入を試みたる以来四十三年度の七千五百箱四十四年度の六千五百箱の多額に上りたるに反し米國品の四十二年度の七千箱より四十四年度の三千五百箱に下りたるは之れ日本品の爲め其の独占的地盤蚕食せられたるに依る斯る状態にしてこの後数年持続せんには全然米國品の勢力範圍を奪はんこと難きにあらず、たゞ要は就業者の勉不勉にあるのみなるは勿論なるも余の如き薄資者の今後益々猛進し日本品独占時代に到來せしむること至難の業に屬す故に願くは同感の士の援助を仰がんと欲するものなり。

## 第二章 苹果品質の比較

日米支三国の産出苹果の品質を比較せんに米國品は其の色沢の点に於て形体の点に於て香氣の点に於て一頭地を抜き居るはみな人の認識する如なり。清國品は重に早生及中生にして色沢は本県産の「紅絞」の如く形体は梨子形にして酸味なきも水分少くほほほし居るを以て何れの点よりみても日本品より劣等なるは明かなり。然らば日本品否本県産品をして上海は勿論其他の外国に於て優勢の位置を示さんとせば色沢の点に於ては少くとも米國品と同一にせんことは目下に於ける急務なりとす而して日本品の米國品に優る点如何と云ふに

- (1) 価格低廉なり
- (2) 甘味多し

價格の低廉は之れ米國と我國殊に本県との生産費の差大なるによるは勿論なるも、米國品は精撰に充分なる注意を払ふを以て自然生産費を高むるにもよるなるべし、然れども若し日本品にして米國品同様に精撰したりとて彼國と我國とは勞銀其のものに於て既に大差ある以上生産品に大なる差を生ずるは明かなる事實なりとす。而して此の差は將來と雖も決して同一程度となることなかるべし。従つて日本品は米國品に比し世界的商品として優位に立つべきものたり、之れ上海に於ける過去数年間に於て今日の如き地位を占むるに至りたるに徴し明かなりとす。尙日本品は米國品に比し一般に甘味多きは歐米人は勿論支那人に至るまで等しく認むる所なり。されど次に摘記する諸点は日本品の劣点なりとす。

- (1) 色沢悪し
- (2) 香氣に乏し
- (3) 形体悪し

以上の三点は俗に「売物に花」の意に合致し苹果としては殆ど完璧なりと云ふも過言にあらずるべし。故に客を引付けること甚し、即ち色合麗にして形体秀で且つ芳香郁郁たるを以て多少の高價なるを顧慮することなく客をして直ちに獲得の意を萌せしむ、故に低廉なる日本品の輸入盛んなる今日と雖も尙且つ相当の輸入を見るは全く以上の三点に基因せずんばならず、尤も米國品中には本県産の「九十九号」に彷彿たる青色のものなきにあらず、然れども概して以上の三点を備ふるものとす。即ち

色合は恰も本県産の早生物六号に類し形体は中生子に類するもの多し、香氣の点に於ては本県産の「満紅」以上にして之れに類するものなし。

米国品は以上の三点の外日本品に比し保存力に富むの一事なりとす、之れ彼地は風土の異なるを以て苹果其のものは堅質のもの、み生産するならんも、日本品即ち本県産とて改良の方法如何によりては保存力に於て米国品に劣ることなからしむるを得べきを信するものなり、近來本県産も大いに其の販路拡張せられ中清、南清地方は勿論シンガポール南安地方までも本県産苹果の輸入を見るに至りたる今日益々此点に留意なくんば今日以上南漸し又は西漸し販路を拡張し至る所米国品と措抗し優者の位置に立たんこと望み得べからざるなり。

由來商品には其の販路上の区分よりせば三種あり、即ち世界的商品国内商品及地方的商品之れなり之れ一に保存力の程度の高低如何即ち運搬能力の貧富に依り別るゝものにして今或商品の販路の拡張を計りて世界的商品たらしむるには先づ該商品をして運搬能力に富むものたらしむるを要す。苹果の如きも其の軌を脱するを得ず故に本県産苹果の販路の拡張を云為する前、栽培方法及荷造方法の根本的改良を要するや明かなり頃者本県内に苹果販路拡張を唱ふる者多し其の声や既に可なり、然れども栽培及荷造りの点に於て講習を株守するに於ては之れ本末を過れるの言なり。故に余輩の関せざる所なり、若し識者にして此の点に想到し反省しあらば幸なり。

### 第三章 苹果需要の状況及取引慣習

上海は揚子江流域に於ける貿易の中心たるのみならず福州以北山東以南の貿易の中心たり、故に苹果も亦他貨物同様運搬能力に堪へ得る範囲内に於て一旦上海の輸入せられたるもの転送せらる。然れども其の額僅少にして上海輸入苹果総額の十分の二、三に過ぎざるべし。而して十分の七、八は上海に於て需要せらる元來欧米人の果物に対する嗜好の高度なるは世人の知る処たり。従つて上海に於ける苹果の大なる需要者は欧米人なるや勿論なり。然れども支那人も亦近時其の需要を増加し來れり。元來、支那人は林檎を稱して苹果ピンク或は蘋果と云ふ苹或は蘋の字は其の音の平に通ひ稱して四季平安と云ふ意義にて目出度物品として之れを神に供物となすを常例とす。故に苹果を以て果物中の王者となすの感あり、従つて日本品の如き價格低廉なる故今日の需要増加を喚起したる故なきにあらず、而して一旦上海へ輸入せられし苹果は輸入者より支那人問屋に売渡さる該問屋は上海漢口南京杭州蘇州寧波等の小売商に売渡さる。需要の時期は山東品は其の産出季たる七月より九月までにして保存力乏しきを以て九月以後は全く輸入なし、従つて需要なし、米国品は本邦品と略々同時即ち十月より六月まで欧米人及支那人に需要せらる。米国品は十月より翌年六月迄の間に於て需要に従ひ隨時輸入せらる。而して日米品の需要最も盛なるは柿、蜜柑の品切れとなれる以後即ち毎年二月以後なりとす。故に需要最盛期は二月より六月までとす。次に取引慣習につき項を分ち述べんとす。

#### 第一項 山東品

山東品は輸入者が支那人なるを以て他果物同様成行の委託販売制を原則とす即ち山東の商人より積送せられたる苹果は上海の商人（問屋）により時の相場にて売捌かれ売上商より自己の立替金たる運賃（芝罘より上海まで）関税及関税手数料苦力賃等の外売上手数料として売上高の七分乃至八分を控除したる純手取金を以て充たる之れ本邦に於ける慣習と異なることなし。

#### 第二項 日本品及米國品

米國品は其の輸入当初独占的地位を占め居りし關係上、委託販売の如き不利なる制によらずして輸入者は支那人問屋の上に立ち現金乃至は一ヶ月勘定にて問屋に対し卸売りし以て慣例となす。日本品取引慣習は全然余により成りたると云ふも過言にあらず、余は本邦に於ける苹果取引慣習たる成行委託販売制は堅実なる制にあらざるを自覚せるを以て明治三十九年彼地へ処女航を試みたる以來米國品同様現金売を主とし場合によりて二週間乃至一ヶ月勘定にて取引し來れり。右何れの場合にても問屋と小売商との勘定は一ヶ月、三ヶ月、六ヶ月、一ヶ年の四種あり。

### 第四章 荷造に就いて

荷造の不完は以て苹果其のものに運搬能力を与ふると否とに重大なる關係を有するは勿論なるのみならず、商取引上信用を維持する上に於て至重なる問題なりとす。従つて上海へ輸入せらるゝ苹果は各輸入者の経験より案出せられたる形態に於て荷造せらる即ち山東品は竹籠を用ひ詰草としては何等使用するなく若籠八貫匁即ち五十斤入となす、米國品は恰も本邦に於ける蜜柑の如く詰草を用ひるなく苹果を並列し一箇宛紙包となす。而して箱の大きさは長さ一尺七寸、巾一尺三寸、深さ一尺を以て妻板は厚さ正七分、側厚さ正二分の米國松製にして中味は普通四十英斤より四十二、三英斤ありて外側は焼印を捺しレッツ



テルを貼る。而して一々内容の数を明記し仮令九十六、百十五、百三十八、百五十、二百七十六等なり。

日本品中余の取扱に係るものは本県採用の普通の林檎箱即ち一尺に二尺のもの、外側には内外の空気の流通をよくせん為め多くの孔を穿ち苹果は一々紙包とし、詰草としては藁を一寸位に切りたるものを用ひ、中味は四十英斤とし、外側には横文字にて斤量及数を明記す、尙日本品中支那人の手を経由し神戸、横浜等より輸入せらるゝものは本県普通荷造り方にして包紙なく鋸屑詰なるを以て苹果そのものに一種云ふべからざる臭氣を与ふるを以て需要者の嫌ふこと甚し、故に外国に輸出を試みんとする者は必ず此の点に留意すべきなり、且つ箱の外側に斤量及数を明記することなきを以て取引上不便あるを免れず。

由來、支那人は文化の程度に於てこそ半開國民たるを免れずと雖も商取引上の發達見るべきものあり、即ち苹果の如き取引に於ても本邦に比し一層銘柄により迅速に取引せらる。従つて若し支那國の何れの場所を問はず取引開始せんとする者は品質の精選をよくし且つ荷造りの際充分なる注意を払ひ銘柄により取引し得るようせざるべからず。

以上、三種荷造法に就き考ふるに山東品は其の出盛期の夏期なると従來習慣上籠を用ひるは之れ輸入者の経験上より案出せられたるものにして押せ少きを以て適當なる荷造法の一となすを得べし。米國品は詰草なく箱の側板薄きに拘らず押せの少きを見れば何人と雖も驚かざるを得ず、之れ米國品は苹果其のものが堅実なるを以て荷造上堅固なる箱及詰草の必要なき所以なり之れ又適當なる荷造法の一と稱するを得ん、日本品は殊に余の取扱に拘る苹果の荷造法は前者に比し非常なる費用を要したるにも拘らず比較的押せ多きは之れ改良の余地あらんも日本品即本県品は一般に品質柔きに依るものと信ず。

### 第五章 日本品將來の地位

以上、述ぶる所により日本品の唯一の武器と頼むべき価格の低廉なるのみにては未だ世界的たるの要素を具有するものと云ふべからざるなり。然らば他の要素は如何、曰く品質の改良を計り色沢及堅硬の二点をして遺憾なき様勉むべき若し日本品否な本県品にして該二点に於て少くとも米國品以上なりしならんせば、行くとして敵するなく中支那、南支那、印度方面は勿論遠くは世界果物市場隨一たる独逸市場に於てイタリー、フランス、北アメリカ州品等と角逐し優者の地位に立たんこと近き將來にあらん、然るに茲に最も恐るべき大敵こそ朝鮮の一角より躍出せんとし目下画策中なりと。即ち北朝鮮は其の地味果物栽培に適する故を以て数年前本県より果物苗木を輸入栽培し、今や数年ならずして其の産額百万円を以て数へられしと、今春以來統監府農商工部にては人を中支那、南支那及本邦の各地方に派し販路状況を調査する所あり、これに於て本県に

して旧態を改めず醒夢せずんば由々しき一大事に遭遇せん殊に中支那、南支那に於ては今尙米國品の頑強なる抵抗あるを免るゝ能はず若し今後数年にして全然驅逐し終らざるに一朝朝鮮品にして氣勢を逞ふし輸入し來らんに本県品は前後に敵を受け四面楚歌の声を饒することあるべし、之れによりこれを親れば本県産品の品質改良は目下の最も急務たり。若し荏苒日を延ばし盲目的貪慾に腐心し他を顧みざらんに支那地方は勿論本邦にまで侵入せられ多年の苦心經營に成れる勢力範圍攪亂せらるゝの已むなきに至らんこと疑を容るゝ余地なし故に余は本県栽培家諸士の積極的改良を望むや切なる所以なり。(完)

〔註〕 本稿は大正元年九月の「弘前新聞」紙上に掲載されていたもので、令息皆川健吉の執筆と想像される。 — 編者 —

### 〔附 録〕

## 皆川藤吉翁の事蹟

— 上海支店開設とシンガポール港の進出 —

青森りんごの南方地域直輸出の先駆者は弘前市富田町八番地乾物商皆川藤吉翁である。翁は天保十三壬寅年四月八日皆川惣次郎の長男に生れ、弘前の場末にさゝやかな商業を営み、もとく目に一丁字ない人ではあつたが進取の氣に富み、明治二十年頃勃然として城下弘前に栽植し年々産額を増加する「りんご」の販売に着眼し早くより大阪や京都に開かれた内國勸業博覧会や物産共進会に出張して自ら売店を開き、各種りんごを陳列の傍ら入場者にりんごを試食させて營利を離れての宣伝に努め「青森りんご」今日の名声を博する基礎を作つた。

また当時中津輕都清水村の楠美冬次郎その他栽培者同志によつて組織された「林檎園巡視会」にも加わつてりんごの品種や産額を具さに調査し、自分が各消費地の状況を生産者に報告相互協力して品質の改善と販路の拡張に尽した功績は大きかつた。

明治二十八年三月以降同三十一年五月にかけ弘前郊外に軍隊の衛戍するところとなるや翁は軍商となり、青果物の納入を行つて家運隆々一流御用商にまでの上つたので家業は長男幾次郎（明治元年五月八日生、大正十五年六月十九日歿）に委せ、専ら「りんご」の移出に奔走したが、単に内地の大都市のみへの販売では将来性も稀薄だつたのに鑑み海外輸出をも試みたのである。

まず明治三十二、三年の頃、同町に味噌醸造業を営み、皆川商店同様軍隊御用商をなしていた山形藤次郎（第一回弘前市会議員にして大正四年五十二才にて歿す）等五名の同志を募り、りんごを積載して渡清、上海港における需要状況を詳細に調査した、これが果産りんごの南方地域進出の第一歩で、青森市果実商堀内喜代治（大正年間に入り弘前市東長町に移住）が北方に販路を求め露領ウラジオストク港に初輸出を決定した時期と凡そ時を同じうしている。

しかし折角の皆川翁の努力も渡航者の諸経費が多く採算上甚だ面白からぬので一時南方進出も中断の止むなき事情に立ち至つた、よつて翁は明治三十六年露領ウラジオストク港に渡りりんごの販売と、もに同港の需要を調査した（註・この項前篇「露領浦塩斯德港」の部に省略）

ところが不幸にも翌年りんごの出荷期に至つて日露兩國間に戦火を交える事となり輸出の継続は不可能となつた。

「社会の趨勢のしからしむる処にや、弘前市の乾物商逐年海外に手を出すものあるに至れるは喜ぶべきと云うべし。同市富田町乾物商皆川藤吉氏は昨年露領浦塩斯德港に渡りて販路を開きたるが、今回の日露交戦となるや旅順陥落の曉には、某方面の航海も便利を有するに至るべしと予測し、早くも馬鈴薯一万俵を買収して某方面に積出さんとの目算なりしが、その向にても已に馬鈴薯を買上げ設備したりとの説ありて、皆川商店主人の企て水泡に帰したるため一方ならず落胆せりとか、尙皆川乾物商店は目下りんごを東京、大阪、京都、広島へ向け盛んに輸出中なるが其相場は上等の品四十斤入四円五十銭位なりと、其の他代官町井桁印果物店も続々注文に接し居るといふ」（明治三七・九・三〇東奥日報掲出）

当時の新聞記事によつても当時の景況と皆川翁の海外雄飛の一斑が窺知し得るであろう。

明治三十七、八年の日露戦争も我國の勝利によつて終結をみるや、翁は欣然として翌三十九年りんごを積載して會遊の地上海に向い国際都市上海港におけるりんご需給の実体をよく調査した結果、北方の地露領ウラジオストク港よりも販路も広く且つ経営の方法如何によつては収益の挙げ得る自信を得た、その方法とは

一、上海に店舗を常置することによつて、常に商機を察知し、且つ輸出の度毎に要する渡航経費の節約を行う

との観点から帰国後上海に皆川洋行の開設準備に着手したのであつた。明治四十二年八月十二日付の東奥日報記事はこの間の実体をよく伝えている。

#### ○本縣林檎と上海、皆川氏の支店計畫

現下本県りんごの産出額は一カ年約四十五、六万箱なるが、近く五、六年の後にはその約五倍に達するの予想にして、もしかくの如き大生産が事実上出現する曉に於ては如何にして之が販売を廣むべきかは蓋し重要な研究問題なるべく、されば近時当業者が浦塩方面に対し熱心になりんご輸出の道を講ずるに至り、これ畢竟販路拡張の趨勢に外ならぬと雖も、而も退いて浦塩に於けるりんごの需要力を研究するに差当り十五万箱内外に出でざるを以て偉大なる生産額を有する本県にとりては未だ十分満足する程の需要地と言ふべからず、もちろん浦塩としてもシベリア地方の發達と共に将来益々有望なるはいうまでもなき所なれど、然し今後五年や七年にして一躍二、三十万箱も需要するが如きことは到底望むべくもあらずとせば、近く五、六年にして増加すべき百五、六十万箱の本県りんごは勢い他に之が好販路を開拓せざるべからず、想うに我が内地に於けるりんごの需要は其の広さに於て広げれども、深さに於て極めて深からざるは産地の一大不利益とする処なり。

即ち本県のりんごは今や全国に向つて之が供給を見ると雖も背徳なる商人の手に依りて不当の暴利をむさぼらるゝが故に中等以下の社会に在りては容易に口にのぼせることは能わざる状態にして随つて未だ蜜柑の如き國民的需要を見るに至らざる次第なり。されば当業者たるもの一面に於ては内地の背徳商人を監視して何れの地方にまれ産地相應の値段を以て販売せしむると同時に、他の一面に於ては益々海外輸出の道を講ぜざるべからず、筆者は弘前市皆川幾次郎氏について聞くに、氏の父（藤吉翁）は日露戦争前屢々浦塩に向つてりんごを輸出したるも当時日本商人の勢力甚だ微弱なりしたため其の都度非常なる失敗を招き到底持続する能わざるに至りしを以て、さる三十九年或る動機によりりんごを提携して長駆上海に向いたるに同地には米國産のりんご全盛を極め且つ在留日本商人の委託販売が頗る不親切なりしたため之亦結果面白からざりしも浦塩に比しては稍々見込みつきたるを以て専ら

一、如何なるりんごが上海に歓迎せらるゝか

一、上海行の荷造りは如何にすべきか

等の諸点について研究したるに上海に向けて輸出するりんごは大玉より中玉が宜しく且つ実の締りよく糖分に富めるものが最も歓迎せらるゝこと、荷造りは途中破損の憂いなきよう丈夫にすべきことなど大いに知得する処あり、爾來研究の結果に

基き着々輸出を試みたるに今日に於ては日本青森のりんごは米國産と並び稱せられて上海市場に声価を博するに至れる由にて、皆川氏は近く本年中に上海に一支店を設けるといふ。若し上海市場に於て本県産のりんごが果して歓迎せらるゝとせば彼の浦塩の需要地と相俟つて一大販路の發見といふべく皆川氏の本県りんご界の爲に貢獻したる所極めて大なりと言わざるべからず。

目前に二百万箱の大生産を控へ居る県業者たるもの宜しく浦塩と共に上海の研究にも着々歩武を進むるの氣略なるべからず、因みに皆川氏は上海向きのりんごは糖分多きをよしとするを以て結実期には一樹黒砂糖一斤ずつ施肥する時は大いに効果あるべしと語りたりき(一記者)

かくて翁は皆川商店上海支店即ち皆川洋行を開設したのは明治四十二年十一月で、支店長には翁の四男で山口高等商業学校を卒えた新進氣鋭の健吉(明治十九年九月九日生—昭和七年四月十二日東京にて歿す)をして起用一切を支配させたのであつた。

島善鄰農學博士(北海道大學學長)が未だ青森縣農林技師として青森縣農事試驗場園芸部主任として勤務されていた大正十年青森縣内務部發行之「支那りんご視察報告書」にも上海市場を視察して皆川洋行の事蹟を調査され「皆川洋行は県産りんごをどしどし輸入し、二、三車分を無料で配り大宣伝を行つたのでアメリカ産のりんごは大いに弱り青森りんごは好評を博した」との意味が述べられている、目前の採算を度外視し将来に大きな地歩を築かんとした皆川翁の大胆さは正に「東奥之男兒意氣剛也」の痛快味があるではないか。

年々激増の一途を辿る青森りんごの産額は明治四十三年は凡そ百万箱に達し、この年の県外移出量も二万五千二百二十一トン即ち八十八万二千七百三十五箱の記録を残しており、越えて四十四年は花腐病の發生で不作とはなつたが矢張り移出量は六十六万八百七十箱で常に皆川翁は県産物を如何に有利に販路を拡大し生産の安泰をはかるかに文字通り寢食を忘れ忙殺を極めたものであつた。

明治四十三年十一月弘前を出発、上海に赴き支店で商況を調べた結果、更に南方に雄飛しようと、四十四年二月單身長驅マレー半島の南端英領シンガポールに乗込んだのである。

明治四十四年五月八日

シンガポール領事代理  
副領事 岩谷 諒 吉

青森縣知事 武田千代三 郎 殿

實県下弘前市富田町苹果商皆川藤吉は古稀の老齡を嫌わず貴地特産の林檎を海外に拡張するため本年二月中、上海を経て当地に來航、当市播磨旅館に止宿、滞在二ヶ月余の間熱帯の当地にありて毫も倦怠の氣色なく四方に奔走し熱心該林檎の売捌に尽力致し居るものに付御参考までに右通知置候

皆川翁の壯者をしのぐの志氣の旺盛さにほうふつたるものがある、この年四月翁は帰県するや直ちに小柄な体を県庁に現わして報告、県当局の海外輸出に対する認識を深めたので県も大いに感激し翁の功に酬ゆる一端として、同年四月十日「特産物輸出奨励金として金二百円を交付」したのであつたが、如何に物価の低廉な時代というも翁の要した費用の一部に過ぎなかつた。

翌四十五年一月二十日翁は又も弘前を出発して上海支店に赴き香港を視察して更にシンガポールに向つたのであつた、この時は長期輸送に耐える「倭錦」「新倭錦」を携えて現地に至り前年仔細に調査済の商店に販売させ相当の利益を収めたと伝えられている。

この年の五月に前記の如く在シンガポール日本領事館岩谷副領事より再び武田知事宛に

「皆川藤吉氏は予てりんと海外の売り括めに熱心致し居り本年初頭当地へ來航し老体も顧みず種々奔走の上相当の結果を得て過日帰郷の途に就き申候、當時は時機尙早く大いに販路を拡張するの運びに至らず候へども同氏の尽力は将来に好影響を及ぼすべきこと信じ候云々」

の書面が到着している。

冒頭に述べたように皆川翁は文字の判読に難澁を極めた故に帰国してはりんご生産者を訪ね、海外市場の嗜好需給關係を詳細に伝えたが、菊池橋衛を理事長とする財団法人「津輕産業會」のメンバー以外は「皆川のホラ吹き」と稱してシンガポールへの二回に亘る事蹟を信じることなく自らの無智を知らずして翁を嘲笑する始末に、翁もこれを快しとせず、常に「車帳」(懐中ノート)を當時の人々にかく稱した(を懐中に訪問の先々で署名を乞い、なおシンガポールに赴いた際は領事館を訪れ、青

森県知事宛に彼が現地における活動の実況報告方を依頼し証拠立てたものであつた。翁の海外渡航は前後七カ年に亘り県産青森りんごの販路拡張に尽した功勞は特筆大書に値するものであつたが、藩政時代庶民に生を享けた故に文字を知るの機会に恵まれなかつたため後世に残る記録がなかつたのは青森りんご海外輸出史にとつて寔に痛惜に堪えないものがある。

されど翁の活躍は城下町に培われた根強い封建思想の打破と引込根性の解放に大きな影響とよい示唆を与えたが、それも東の間、翁は大正三年一月四日七十三才で死亡し、その後祝融の襲うところとなり遂に事蹟を伝える資料も灰燼に帰した、また翁の歿後も子息幾次郎がりんごの移輸出を続けたが次第に業務衰退大正年代に入り没落過程を辿り、上海支店も日貨排斥の烽火に抗し難く閉鎖してしまつたし間もなく皆川家は没落して離散した。

◇参 考 (その一)

△津輕林檎と皆川翁——在上海 岩 岳 女 史

津輕に林檎の栽培せらるゝや一時は為に田を潰す程の熱狂に至りしも、当時如何にして之を自郷の利とし国家の益とせんとしう事に想到苦心せるもの少かりき、爾來栽培は改良せられ收穫の増加するにつれ、その販路を拡張するの一事は斯界興廢の衝機たるに至れり、わが弘前市富田町皆川藤吉翁は茲に着眼奔走せるの事實は人の共に知る所なり、翁は更に販路を海外に發展せん事を企圖し明治三十九年の秋約五百箱を携え七十の老体を提げ、少くも十四カ国人の集合する当上海に来れり、上海には既にアメリカ林檎なる強敵あり、且つや言語は不通に商況は不明なる為辛うじて二百余箱ばかりを売り残余は馬関に積戻すの悲運にて少なからずの損失を招きつゝ一先ず帰国するの止むなきに至れり。

されど翁は如何にしてもその志止み難く帰国の後種々苦心研究する処あり、翌四十年秋より再び当地に來り滞留は翌春に及び日夜奔走し或いは同郷の人々にはかり、或は向き向きの人々を訪ねて意見を問ひあらゆる手段を講じたる結果、さまでの利益を得るには至らざりしとは言え、敢えて損失を招くの厄運を通過し尙千五百箱を売捌くに至り、その鮮麗にして美味に、価格の廉なるを追々人々に知らるゝに至り、声望既にアメリカ産を押し殆ど之を駆逐するの勢あり。

昨秋より翁は又々当地に來り既に四千箱余を輸入するの盛況を呈し、氣候の炎暑に赴くにつれ輸入を中止し専ら市況の研究、荷造改善に就き調査せんとて尙当地に止まれり。

先般、伏見大將宮殿下及び大浦農商務大臣御一行が日英大博覽会よりの御帰途上海にお立寄あらせられた折、皆川翁は宮

殿下がかつて旅団長として永く津輕に御留任あらせられた事を追想し即ち宮殿下と大臣にりんご献上を願出でたるに殿下は大いに御満足に思召されたる由なり、しかも其の輸入の状況を御目に掛けんため箱入り荷造のまゝ台覽に備え且つ有吉総領事は

「皆川翁は古稀の老体なるにも拘らず苦心奔走し且つ翁の言葉は津輕語なる故清国人と語るには津輕語を日本語に訳し更に清国語にと二重に通訳しなければならず、その上英語に訳すとすれば三重になるといので皆川翁の言葉を三訳語といつておるが實によく奔走し盛況をみるに至つた」と言上せるに殿下には頗る御満足に思召され且つ種々御思出多き物語りあり、是非翁に謁を給うとの仰せなりしも翁はその場に非ざりし故沙汰止みとなる。

郷里の利益と發展を犠牲にして私党の抜こにあくそく腐心するもの之を見て如何とか為す(明治四十三年六月二十五日弘前新聞)

◇参 考 (その二)

大正四年九月弘前市富田町皆川幾次郎氏より

青森県知事に提出した主要物産林檎販路拡張事業報告書によれば皆川翁の晩年即ち大正初期のりんご輸出量と仕向地は左の通りとなつてゐる。

△大正二年十月より同三年五月まで輸出した数量

上海 向 三、八七五箱(一五五、〇〇〇斤) 代価九、四一六弗二五仙

香港 向 六七五箱(二七、〇〇〇斤) 代価一、八六三弗

△大正三年九月より同四年五月まで輸出した数量

上海 向 四、八六〇箱(一九四、四〇〇斤)

香港 向 一、二〇〇箱(四八、〇〇〇斤) 代価三、四八〇弗

△大正二年十二月より同四年一月まで輸出した数量

米 国 領 七二〇箱(二八、八〇〇斤) 代価銀二、一四二円

布 哇 向

## 四、香港市場に於ける林檎状態

明治四十四年 在香港 中 畑 巽

## ◇中畑巽氏略歴

中畑巽は明治八年八月十日旧弘前藩士中畑清八郎の長子として弘前市相良町に生る、清八郎夙に産業に志し明治十年盟友菊池楯衛と共に北海道七重村の開拓使官園に赴き菊池は接木術、清八郎は米人技師より牧畜業の伝習をうけ帰省後は笹森儀助社主の農牧社（旧津軽藩士の共同経営、明治十七年より同二十七年に至る）を監し、青森りんご中興の功勞者である外崎嘉七を牧夫として雇傭した、また「りんごの栽植」の先覚者で明治十七年結成された津軽果樹研究会（りんご一町歩以上の経営者十一名の団体）の一員で、優秀品種の一つたる「中畑中テ」玉簪とも稱した現在の紅絞りを本県で最初に育成した人（弘前市会議員三期中に五十二才を以て明治三十七年十一月十一日歿す）巽は東奥義塾を卒業して父の家業たる牧畜業とりんご園を経営の傍ら屢々中央に出張、明治四十四年一月りんごを香港に直輸出し自ら出張、西沢という人の経営する香港日華洋行（所在、香港市中央通クイン街三三）の藤井支配人に委託して販売を試み、香港におけるりんごの需給関係について詳細調査したのであつた。三カ月にわたる往復の経費等出費甚しく、ために相良町の敷地とりんご園を売却一時郊外桔梗野で牛乳の搾取を事とし拮据精勵し、昭和十八年四月八日六十八才を以て相良町に歿した。本稿は現在弘前市新寺町に居住する令息中畑道磨の所蔵するもので最尾に附する精算書は巽が香港に輸出した当時のりんごの仕切書である。

本品の販路は馬鈴薯又は玉葱の如く、日常食品と異なり拡大ならず未だ一小部分に止る時代なるを以て之れが專業問屋なるもの更に無く、市中青物小売商人兼業に属し随つて商状区々たるを以て秩序ある取扱手続及び明細なる統計を爰に示す能はざるを遺憾とす。而して現今邦商が採りつゝある販売方法は本品携帶試売を目的として渡香されたる一、二邦人に就て觀察するに極めて不利不条理なる状態にして、之れを本邦斯業界に報告するは頗る遺憾に堪えず、或は適々南国に雄志を抱懷せらるゝ直輸出貿易熱心家の意志を挫折せしめ海外發展の意氣を遠巡躊躇せしむる原因と成らん事を虞るゝと雖も、本品の状態が海外に於て斯の如く幼稚にして販路狭小而して之れが販路開拓擴張の初期に在る等の一斑を示し且つ如何なる方法を講じ、之れが販路開拓擴張に従事すべき哉、其の方法に就て研究すべきは吾人当業者の任務なるを以て各自共に此の問題を研究すべく、之れが真相を記述し販路開拓に絶大なる勇氣と物質的犠牲を払ふの要ある事を説かんと欲す。

目下邦商が当市場に売出しつゝある方法は当港売物「マーケット」に官立にして、青物、魚肉、獸肉等日常食糧品を商う小売人を一建築物中に集めたる大市場なり、内に於ける比較的勢力と資力を有する青物商に自己の輸入せる林檎の全部を委託し彼をして港内碇泊艦船に或は陸上諸ホテル其の他小売り果物商に転売仲継ぎせしめ売上げ金額の幾部分を取扱口銭として彼に支払ひ漸くにして所思の幾分を果しつゝあるも、仔細に其の内容を観察する時は頗る寒心すべきものあり、彼れ青物商が委託主に呈示する売上仕切書なるものは正当なるものに非らずして、多額の頭を刎ね居れるなり、彼は買手を見附け而して委託手を説くに腐敗の多くして且つ速なる事、買手指値の安き事等を以てし、荷主をして安値に投げ出さしめ其の間に乘じ以て利益を独占し尙取扱口銭なるものを貪りつゝあるなり。荷主は之れを予知し且つ彼の患棘なる掛引きなる事を察知すると雖も、彼の手を離るゝときは持荷を売る能はざるを以て止むなく無念を忍び投売するの止むなきに至る。斯る状態を脱せんとして次回輸入品は我より売値を一定して売らしめんと之れを試むるも、彼又我が商略の裏を潜り容易に売捌かず「売れん、売れん」と答へて我れの倦怠を来すの時機を待ち一面に庫中の林檎日々腐敗増加する傾向ある事を説き、之れを投げ売らしむべき商略に出で、清商一流の煮ても焼いても飽き足らざる陋劣極まる掛引を弄し結局彼をして独り利益を壟断せしめつゝあるは實に遺憾にして慘憺たる商状なり、此の状態をして永く推移せしめる時は斯業の發展到底期すべからず、唯邦商の損害に終り仲買清商一人の利益を作らしむるのみにして販路の開拓擴張得て望むべからず、僅かに一部需用者に供給するのみにして何等斯業に貢獻する能はず而して彼れ青物商の手を経由せずして荷主自ら販路を開拓せしめんがため自己輸入の林檎を売捌かんとして東奔西馳あらゆる手段を尽されたる邦商の有りしも結局腐敗のため失敗に終り多数の損害を蒙りたる実例より見る時は、前者は妙な

る方法に見ゆるも前述の如き欠点あり後者は前者の採れる方法を知らざりし為め余儀なく区々たる結果にして、前者は後者より優越なる方法なるも商権と利益を彼に掌握せられ所謂金玉を握られたると同じく単に損害の軽重に多少の差あるのみにて堂々たる商戦の下に進軍しつゝある立派なる商策とは到底言ひ難し。斯かる商状の渦中に進入し来る新來者の苦辛は言ふべからざるものあり、而して本邦産の声価を博し販路を増大せんには第一に左の点に就て最も注意を肝要とす。

一、林檎の需用者は中流以上の家庭にして中以下には価格低廉ならざるを以て食するもの尠し、販路拡張の要義は社会に最も多数を占むる中以下を相手として衆人一般の口に入るべき方法を講ぜざるべからず。

如何なる程度の価格を以てせば衆人一般の需用を喚起する哉は目下研究中にして今爰に明言する能はざれども平素最も売れ行き多き諸果実と価格の均衡を保つにあらざれば不可能に属するや論なし、然りと雖も現時は試売研究の時期に属するを以て前述の目的を一期に達す得べからず、此の目的に近接すべき方法を講ずるは吾人当業者に於て先考累年産額増大し来る本品のため研究を要すべき緊急問題なり。

現今香港市場及市中諸方面に散在する免許果実商人 (LICENSED FRUITS MERCHANT) 英政府の鑑札を有する者は七十余名あり、彼等の店舗を有する位置はマーケット (官立市場) 内を初めとし市中大通り、中通り、小通り往来頻繁なる所は勿論遊女街、場末の倉庫並に立苦力、仲仕人足の往来多き劣等地区に至る迄殆ど全市に散在し常にバナナ (芭蕉の実) 蜜柑其の他の店頭にひさげり、彼等の或る者は旋船艦船に、陸上ホテルに陸軍に或る者は南清沿岸諸港に輸送するを重なる目的とせり。又市中上中下芝居遊廓等各階級を通じて悉く是等七十余名の手を経て供給されつゝあるを以て単に一部の小売商人に独占せしめず七十余名全体に対し取扱はしむるの策に出でざるべからず。而して一面に新聞紙其他の広告手段に依り全小売業者の顧客を迎ふるに便ならしめ常に本品の各種倉庫に貯へ、緩急突嗟の間に需用に應ずるの設備するを要す。斯くして小売業者の意向を探り世評の赴く処を察し徐々施設改良に注意せば必ず多大の輸入を将来に望む事を得べし。

今仮りに如上の商略を採らんか左の如き諸損害も危険を予め覚悟せざるべからず、之れ勇氣以外に要する物質的犠牲なり。

- 1、香港売価の安きとき銀貨取引より生ずる為替の損差
- 2、香港に於ける倉庫の賃借料と倉番人給料
- 3、貯蔵中發生する腐敗の損害、広告費
- 4、薄資小売商人相手なるを以て掛売不安より生ずる危険

其他販売に要する人員雜費等実に軽からざる負担を忍んで之れが發展に従事せざるべからず。

南清唯一の大市場に本品の雄飛を計らんと欲せば物資集散の中心地たる当港に本品の勢力を張り声価を博せずして沿岸各港に需用を喚起せんとするは本末も亦知らざるものなり、之れ吾人同業者協力一致以て香港市場に飛躍を試みんと欲する所以なり。

#### 香港の價値と商業上の地位

今や香港は南清の香港にあらずして世界の香港なり、各国との貿易額累年増大し来りたり、各国船舶の出入数と総噸数は世界に於て第二位を占むるを見て明かなり、而して余の爰に説かんと欲する香港は林檎の販路により見たる香港の價値及商業上の地位なり。

香港は北に広東、広西の兩大省を控へ東北に福州、仙頭、厦門、西南に澳門、広門灣、海口、海防、東京、河南、安南、西貢、暹羅、新嘉坡及海峽殖民地に通じ、東に台湾、東南マニラ、フィリッピン群島、ジャバ、ボルネオ等は等の諸港と四通八達の航路を有し物貨の集散繁盛を極む、在留商人の多くは如上諸港と連絡を通ずるを以て本品の大成を期する上に就ては第一に香港市場を占領し本品の声価を期せざれば再輸出に直接に間接に本品の貿易發達を期する能はず、即ち本品の販売上香港を重要視する所以なり。左に香港商人の勢力と連絡交通頻繁なる圏内を示す。

#### 日米産林檎の勢力比較

本邦産は昨年九月横浜在留清商永泰隆号之れが先鞭を付け輸入しマーケット小売商人に売り渡し市場に現はれたるを以て嚆矢とす、爾來同商人の手を経て毎週平均四、五十箱の輸入を見るに至り、本年に入り毎月六、七百箱内外の輸入を算するに至れり、而して価格は最初輸入当時は珉箱四弗五十仙内外なりしも漸次輸入多きを加へたと荷造りの不完全及び腐敗を多く生ずるより声価を失墜し三弗、二弗遂に三弗五十仙まで下落を見たる事なり。

本邦産の微々たる勢力に反し米國産は明治二十七、八年頃より在米清人経営に係る林檎園より輸入し来り累年多きを加へ現今一ヶ年約拾万箱内外に達し、価格常に五弗以上六弗内外を保ち好評を博しつゝあり。

要するに兩者其の沿革に大差あり消長斯の如きは当然なるも本邦産林檎の米産に学ぶべきは実に荷造りの完全なると品の撰



十一月九日	八円四十九銭
同	一円七十六銭
同	二十銭
同	二円八十五銭
同	二円八十五銭
同	一円四銭
同	二円八十五銭
同	二十銭
同	十五円九十八銭
十二月二日	七十銭
同	十七円六十五銭
同	四十四円五十四銭
同	八十八銭
同	二百円
同	八十五銭
同	一円十銭
同	五十円
外に	

四十五年  
二月二十三日

二百五十円  
一千五百〇二十五銭  
五百七十三円十一銭  
二十三円

同 香 港 へ 料  
保 險 信 料  
電 信 港 へ 費  
同 香 港 へ 費  
同 香 港 へ 費  
下 濱 香 港 へ 費  
電 信 港 へ 料  
電 報 銀 へ 料  
合 報 銀 へ 料  
電 木 下 報 銀 へ 料  
三 舟 運 賃 諸 掛 費  
本 舟 運 賃 諸 掛 料  
保 險 諸 掛 料  
送 為 替 料  
電 為 替 料  
合 銀 為 替 取 戻 手 数 料  
中 畑 分 として 神 戸 に 於 て 立 替  
藤 井 渡 す  
中 畑 立 替 分 として 東 京 に 於 て  
藤 井 渡 す

市 橋 借 用 分  
四月三十日迄の割引料

四百三十弗  
内 五十円  
同 三十円  
同 五十円  
同 二百五十円  
差引残金五十円

藤井より借用分  
弘前に於て中畑払ひ  
神戸に於て同  
神戸に於て同  
二月二十三日東京に於て勘定の節同  
藤井より中畑借用分



### 五、浦鹽・マニラ・香港及び上海市場調査報告書

堀内民次郎

#### 堀内民次郎氏略歴

堀内民次郎は青森市安方町に果菜商を經營していた堀内彦次郎の二男として明治十九年に生れた兄は三つ年上の堀内喜代治で、喜代治が十八才の明治三十二年単身青森りんごを船に積んで露領ウラジオストク港に本県最初の直輸出し彼地に出張店を開設した人であつた。父彦次郎が二男一女の子息あつてから妻に死別し後妻を迎えた故に長男喜代治も後年別居して黒石に転住更に大正四年頃に弘前市東長町十一番地に店舗を置き「りんご移出商」を営み青森県林檎移出同業組合評議員、同弘前支部長及び弘前商業會議所議員を勤め昭和二十三年三月十三日六十八才で歿した民次郎は大正末期に分家して青森市新町四十番地に果物問屋を独立家運隆々たるものであつたが太平洋戦争による營業不振に加えて戦災に遭遇して廢業し現在は青森市米町今村方（娘の婚家先）に寄寓七十才の老後を養つている。

民次郎は青年の頃、父を助け兄と協力露領ウラジオストク港への輸出には大いに活躍したこと勿論であるが、特筆大書すべきことは、県の委嘱をうけて明治四十四年十一月一日青森港出帆の青浦航路船交通丸に乗つて露領ウラジオストク港を振出しにマニラ、香港、上海と百七十三日の長期日にわたつて海外市場を具さに調査した一事であらう、本稿はその当時の調査報告書である

不肖民次郎父に從ひ林檎販賣の業に就くや既に十数年、即ち明治三十二年卒先浦塩に出張店を設け、外人のため其の營業に利あるを見て、内地には其の栽植を奨励して一家筆つて販賣に力を注ぎ今に至るも、尙以て足れりとする能はず。

今回東洋各地に於ける販賣状況等に関し实地踏査せんとして幸に知事閣下より囑託を命ぜられ、茲に四十四年十一月一日本港を出発し、直ちに浦塩に向ひ更に道をマニラ、香港にとり、其の視察調査を終へ帰県するを得、今や命を奉じて復命せんと欲するも文体をなさず、且つ視察調査の事項粗漏なるを以て充分の意を發表する能はざるは千秋の恨事とする処なり。

#### 浦鹽に於ける果實の狀況

浦塩は本県林檎の販路早くより開け、即ち明治三十二年始めて弊店其の販賣を開始して以来今日に至るまで継続し、中途日露戦役の際不得止一時中止せしむ、本市場に於ける林檎は年々増加し、殊に数年前より個人及び青浦商会等の販路擴張以來益々其の輸入多く、購買年々高率を呈し、更に哈爾濱等に移送せらるゝに至り景氣益々佳良なりとす。

林檎の外、支那梨、海棠柿、葡萄等の果實多種類輸入せらるゝと雖も、林檎の勢力多大なるため、何れも圧倒せらるゝの現況なりとす。本市場に於ける林檎其の他の果實及び本邦輸出の林檎中、本県産及び北海道産年度輸入総數並に浦塩より鉄道便にて露領各地に移送せらるゝ數量、各市街地の販賣價格引狀況及白人の最も嗜好する品種並びに將來の予想等、領事館員、運送業者、支那商人等に就きて調査せるものを綜合し、是を一括して左に表記せん。

本邦産輸入總數（輸入價格二五二、〇〇〇円）

	明治四十三年	四四年	自二月至一〇月	輸出港
青森県産	六七、〇〇〇函	四五、五〇〇函	青森及敦賀	
北海道産	五七、〇〇〇	五三、九〇〇	小樽	
香川県産	二、〇〇〇	二、一〇〇	敦賀	

計	一二六、〇〇〇匁	一〇二、五〇〇匁	但し一匁は英斤三五斤入りとす
---	----------	----------	----------------

四〇

前表を合算するときは二二七、五〇〇箱にして、是を尙各種類別にすれば左の如し。

名稱	種類	数	量	一箱に付価格
紅魁	早熟	二	一七六	一、四〇〇〇二、二〇〇厘
中成子	中熟	八	七〇四	一、五〇〇〇三、三〇〇
紅絞	同	五	四四〇	一、五〇〇〇二、七〇〇
岡本	晩熟早出	七	六一七	一、二〇〇〇二、二〇〇
金時	同	一〇	八八〇	一、五〇〇〇二、二〇〇
柳玉	晩熟	一七	四〇八	一、七〇〇〇三、〇〇〇
満紅	同	二七	三〇〇	一、七〇〇〇三、〇〇〇
国光	同	二〇	六八〇	一、八〇〇〇二、五〇〇
緋衣松井	晩熟早出	一九	五八四	一、四〇〇〇二、四〇〇
紅斜子	同	一四	一四四	一、五〇〇〇二、〇〇〇
アレキサンダー	同	一四	一四四	一、五〇〇〇二、〇〇〇
玉霞	晩熟	八	七〇四	一、八〇〇〇二、一〇〇

ダラン	同	一	二、〇〇〇〇二、五〇〇	
倭錦	同	一三	九三六	一、八〇〇〇二、二〇〇
33号	早出晩熟	一八	四九六	一、五〇〇〇二、〇〇〇
28号	同	一六	三二〇	一、五〇〇〇二、〇〇〇
計		一二七	五〇〇	

本邦産の輸入状況は前記の如くにして此の外四十三年に於て清国芝罘産林檎にして本市場に輸入せらるゝもの凡そ三五、一〇〇箱あり、一箱二〇斤入れ七〇銭と一円三十銭の価格を有するものにして、荷籠は柳の如き材料を以て船底形に編みたる手提籠形のものなり。其の種類は我が松井に類せるもの及び柳玉に似たるもの二種あり。

本邦果實輸入の概況

本邦産果物、大阪商船会社所有汽船交通丸及鳳山丸並露国義勇艦隊汽船に依りて輸入せられつゝあり。内交通丸は青森及び小樽より積載入港せるも、鳳山丸及び義勇船は敦賀並に長崎港より積載するを本務とす。尤も鳳山丸は浦塩、敦賀間の定期船にして交通丸と共に埠頭に直着するものなれば舳に積替の要なきを以て貨物破損の害少し、荷上げに使役せらるゝものは支那人及び朝鮮人の一部にして、彼等労働者は、本邦人に比し忍耐強く、終日の労役に倦るなく従順にして最も根気よきこと本邦労働者の参考に足る。

果物の取引の状況

本邦産果物は日露戦役後引続き年と共に其の価値を博しつゝあるの今日、斯業に従事する商店は先づ一柳洋行、青浦商会、北山商店(本県南郡の人)、北神商店、田中合名会社、向井商店、堀江商店、石原商店、東洋行及小林商店なりとす。柑橋類の主売店は紀州商会及び森田商店あり、前者は紀州産、後者は駿州地方産の販売代理者にして当市場に於ける果物問

屋なり。是等問屋業者は本邦産の果実販売の委託を受け営業するものにして、売上高一割の手数料を收得するものとす、売捌の状態は支那人又は露国人の手によりて販売せらるゝものなるを以て、各商店は二、三名の支那人を雇用する最も便利なりとす。売買は普通現金主義なるも数年來取引を重ね、双方資力及び商の行為に關する信用程度により、相等程度の貸売契約からざるも、彼等支那人は本邦人に比し道德觀念厚く従つて冒險的事業を取へて為さざるが故に、口約の期限には進んで支払を潔白にし、我が資力以上の信用を挙げんことに努めつゝあり。故に支那人との商取引に於ては未だ邦人間には損害者なし、是に反して、露人は上流人を除く外、商取引、金錢貸借は未だ危険なるものにして、現住の我商人も露人に対しては極めて現金取引を励行しつゝあり、而して浦塩に於ける消費は總輸入に対する四分にして、他は哈爾濱方面に移送せらるゝ。

浦鹽より哈爾濱外各地へ輸送

露国鉄道の貨車は八〇〇ポンド及び九〇〇ポンド積の二種あり、一ポンドはわが国の四貫三六〇匁に相当する。是等貨車をよびてワゴンと云う。凡て荷主は鉄道専属の取扱人を経て貨車の必要数を申込み時は速かに之に応ずるものあり、又貸切貨車は八〇〇ポンド、九〇〇ポンド積貨車の内、何れを使用するも賃率相等し。而して右鉄道により陸送せらるゝ市街地の主なるものは、哈爾濱、ハバロフスク、ニコリスク、イマン等にして、ハバロフスクはブラゴエンスク行き貨物の中継ぎとして最も繁盛なる地にして、当地よりブラゴエンスクへ移送せらるゝ貨物の量極めて多しといふ以上各市場へ至る浦塩よりの運賃左の如し。

鉄名	林檎一箱に付運賃	摘要
ハルビン	九六〇厘	浦塩各商店より停車場迄の賃金又着駅より取引先の商店までの運賃をも含む
ハバロフスク	五四〇	
イマン	四〇〇	
ニコリスク	二二五	

是等市場に於ける林檎の価格は浦塩より移送賃金手数料等を計算加入の外に、その品位により約一割乃至一割五分の高値を以て売買せらるゝものにして、初秋早熟及中熟種は遠送不適當なるを以て、中熟種以後の売価を以て標準とし、一等品は概して売行良好なりという。

林檎に對する露人の嗜好

果実中現在露人の日常の食卓に上るものは我が林檎を以て第一とす。其の種類中彼等が大いに愛好するものを挙げれば左の如し。

満紅、柳玉、鳳鳥卵、玉霞、国光、祝

以上の種類悉く外人の歓迎する所なるも、就中鳳鳥卵の如きは其の声望各種に優る。彼等の鳳鳥卵を望む所以のものは、其の形状、色沢は何となく彼等の意に投ずるを以てなり、されど現今の産出比較的少数なるは甚だ遺憾なり。

然れども国産輸出の上に於て一方生産経済の上に深き考慮を要するを以て、今後本県下の地植を一層研究の上浦塩向きとして、本品の生産奨励に力を致さんことを切望す。

祝の如き甘酸適当肉質快味光沢美潔にして極めて優良なるが故に、是又露人間の愛好浅からざるも、猛夏の生産として其の保存力弱く遠送に聊か不安の弱点あるを以て、本種輸送上に對しては極めて遺憾とする処なり。

満紅は甘酸共に濃厚にして加ふるに芳香馥郁肉質も不硬不軟実に上品の風味を有するが故に、単に露人に限らず普く外人の嗜好に適す。且つ秋産品にして保存上長期に堪ゆるを以て、果実としては直ちに理想に近ければ其の購買力も極めて大なりとす。

柳玉は満紅に比し其の酸味軽く肉質多量 一種人目を惹く林檎中無比の光觀を有する晩熟の一種なるが故に、貯蔵力も前者と相並び贈答用に好適なるを以て是又優品として歓迎せられつゝあり。

玉霞も外人に愛用せられつゝあるも如何せん産出少く目下取纏めたる取引困難なり、本品も亦一種の晩種にして相当貯蔵力あり、本市場に上るものは蓋し北海道産其の大部分を占む。

国光は外人の嗜好品の一として既に斯業界声価を博しつゝある所以のものは、林檎最後の勝利者なればなり。本品は苹果全体の上に於て多数の生産力を有し、晩熟種類中、強度の貯蔵力に富み翌年暮春に渉る長期間の保有に堪ゆ林檎の殿となるもの

なれば、他の欠乏を告ぐる当り、一般の愛好独り本品に集る。従つて栽培家に於ても本種の培養に注意を払ひ收穫多量なるが故に購買方も又多大なるものあり。殊に其の風味爽快にして又佳良なりとす。越年するに至れば酸分去りて甘味強大の感を与ふるを以て婦女子間に於て最も愛好を厚ふするの良品なり。

荷造りに關する調査

従来我が青森県産は北海道に比し荷造方法は実に劣等にあるを遺憾とす。即ち外国輸出品に対する不名誉なるのみならず斯業界の経済に対しても、必ず不善の影響を来すや明かなるものにして、将来の發展を計畫する上に大なる反動を受くべく精選の良品も為に損失を蒙る多大なるものなれば、当業者相協り是非改良を實行して、以て海外輸出品の眞価を收むる様夙夜希望に不堪なり。故に荷造に対する重なる欠点を列挙すれば左の如し。

- 1、荷箱材料の薄きこと
- 2、箱詰斤数の正確ならざること
- 3、等級に対する品位の正確ならざること

清國芝罘産果物

浦塩市場に於ては本邦産林檎は其の勢力最も優位を占むると雖も、芝罘産果物の輸入せらるゝもの又其の種類多くして、海棠、梨、西洋種梨、柿、葡萄等は其の重なるものにして毎年六月より十一月の間に輸入せらるゝものなり。是等果物は四十三年に於て総計七、九〇〇箱にして其の荷造状態は芝罘産林檎と同一なりとす。四十四年には是等果物の輸入総数量は本邦産林檎のありて以来一割六分の減少を来せりと雖も、本邦早熟林檎輸入販売中にして芝罘果実の着船ある時は一割乃至二割の減価を来すことは往々ありと云う。

芝罘産果物中海棠は形母指大のものにして満紅色を呈し、外観美なるを以て風味よく生食及びジャムの原料に好適なり。西洋種梨は普通瓢形の中粒にして青色多く品位優等ならず、支那梨は総じて青色にして品質最も下等なり。柿は長形黄紅色にして莖元に膨れあり美味ならず。

本邦輸出林檎將來の豫想

従来当港に輸入せられ露領各地方に愛用を受けつゝある我が苹果に關し、最近二ヶ年の概調に依りて將來に対する運命を予想する能はずと雖も、我國に産して今や輸出貿易品の一に数へられ、而も本県唯一の輸出品として前途益々有望なる斯業に対して当事者の一分に連なる故を以て僭越ながら聊か予想の一端を述べん。

要するに当浦塩に輸入する林檎は本邦及び芝罘産の二国に過ぎずして、芝罘産の如きは早熟中熟の二種あるのみ、品位また優良ならざれば、市場の林檎は本邦産の独占にして、本県の敵とするところは北海道あるのみ。其の品質に於て本県の優良なること他に類を見ること能はず。されば將來益々發展の余地あり。殊に露領哈爾濱地方に対しては益々其の勢力を拡張するを得べし。税関署の設置後近年に至り加工食料品罐詰の如きは、課税せらるゝに至りてより其の輸入年々減少しつゝあり、一方に果実の輸入増額し、昨年長崎及び京都産の李の如き輸入遽かに膨大せるが如き、一般住民の果実に対する嗜好確実に盛んなれば將來益々有望なりと断定して憚らず。

マニラに於ける調査

關六、四〇〇噸大阪商船会社所有の市俄古丸に乗じて十二月十三日を以てマニラに上陸滞在すること四十日。先づ本邦領事館を訪ふ。果実に關する調査のため本県より視察員囑託せられし旨を通じて、当市に於ける果実大略を調査し、更に本邦商人にして同市に商店を開設せる田川商店、井上商店を訪問して、果実上につき調査せしが兩者共本邦産一切の雜貨を営むものなるを以て専門的の果実に対しては概して不案内なるものなれば其の要点を調ぶる能はず頗る遺憾なり。故に支那商人にして野菜果物を販売せるものに就き、通弁を介して本邦果実の状況並に外国産の果物につき調査し、更に米国人にして罐詰食料品商人につき調査したるに要領左の如し。

マニラ市に於ける林檎の調査

マニラ市は其の地熱帯に属し四季炎熱烈しきを以て、住民の果物に対する嗜好極めて厚く、為に市場に於ける各種熱帯地方の珍果四季絶ゆることなし、中にも林檎は其の風姿優美にして味又他の果物に傑出せるを以て、上流社会の需用極めて多く、

其の主なる産地としては米国、濠洲及び本邦にして、其の輸入状況を挙げれば左の如し。

		自明治四十二年十月 至同四十三年四月		輸入状況	
産地	種類	輸入総数	価一箱に格付	備考	計
日本	倭錦、満紅、国光柳玉	三、七〇〇箱	一四、八〇〇円		
米国	本邦産倭錦及ダランの類	一〇、〇〇〇	五五、〇〇〇		
濠洲	同	四、五〇〇	二二、五〇〇		
			四四、五〇乃至六円		
			三円乃至五円		
			四〇斤入		
				五〇斤入乃至	
				同	
					一八、二〇〇

以上の如くにして本邦産の内九分は本邦産、他は北海道にして、米国産としてはカリフォルニア産にして英領カナダ産も亦幾部輸入せらるゝを見る。

其の取引状況

本市場に於ける取引を見るに米国産は在マニラ米国人に於て先づ本国より購買して、更に支那商人の卸商に売込み、或は支那人其の他白人の料理店又は小売商に売却するものにして、其の契約は現金若しくは十日の勘定を励行しつゝあり、支那卸商と取引するは直接料理店或は小売商人に売却するより二割方の安値を以てし、一般の売行爲としては支那卸商人より更に小売商人或は料理店に小売さるゝは普通なりとす。濠洲産も前者と同様の取引状態にあり、本邦産は支那人又は日本商人の手に依りて取引せらるゝを常とす。

更にマニラ市場には香港より移送せらるゝことあり、之即ち本邦より香港に輸出せられたるものにして、滞在香港支那人よりマニラ商人へ取引せらるゝものなりと云へるが、本邦商人間に取引の行はるゝものは全部支那商人の手を経て売買せらるゝも、是等は総て現金又は十日間の仕切勘定の習慣を以てせられ、又貸売りは支那商人の信用程度を精査せる後、是を実行するものなれば損耗を蒙ること極めて稀なり。

一箱に対する貿易価格前表に記せるが如しと雖も、輸入貨物の多少に關して相場の変動は免がるべからざるものなり。マニラは税関の制嚴重にして容器共二十六貫七百匁に対して二円五十銭の関税を課せらる。而して果実は腐敗し易きものなるに拘らず税関者のため徒らに日数を費し殆んど困却すること往々あり、之即ち輸入物資に対する害虫菌に關する検査並に布度税等の脱税に關する検査に要する日数なるが、時節果物の腐敗烈しく一日の猶予も争はれざるが故に、着荷の際は取引上速かに受領せんが為め取引商人間に烈しき運動の行はるゝことありと云う。先に其の一端を記せるが如く当市の果物野菜の取引は年中絶えることなく極めて活潑なるものにして、例へば本邦産国光の如き保存の永久なるもの尙店頭に売らるゝものあるに当り多く熱帯地方の新果実は盛んに輸入せらるゝが如く年中果実の絶えることなし。

而して本邦産林檎に対する強敵とするは米国及び濠洲の二国とす。之に対する善後策は後般に詳述するところあるべく、取引上注意すべきは送金の方法にして、凡て生産地に對する送金機關として輸出各国の銀行各設置せられ、之によりて金員取扱の便を計りつゝあり、本邦は未だ本市に銀行の設備なきを以て個人の小額なる金員の多きは三井物産会社マニラ支店に依頼して送金の便を借れつゝあり、尙通信機關としてはマニラ郵便局内に各国の事務所設けらるゝを以て是より音信の便を計りつゝあり。本市は商業上極めて盛んにして各種の商店大小となく軒を連ね、店頭を飾りつゝあるも、その九分は支那商人を以て占められ、本邦人にして在留せるもの一、〇〇〇余人、内二〇軒は雜貨商にして其他菓子商、米商等十数軒あり。

マニラに於ける其の他の果物及野菜

マニラ市は林檎以外の果物及野菜の輸入せらるゝもの、其の種類極めて多くして其の中重なるものとしては、本邦産の馬鈴薯、柑橘類、玉葱、米國産の葡萄、ネーブル、オレンジ、其の他の柑橘類、清國産の梨子、玉葱等にして其の他英領、印度領印度暹羅より玉葱其の外の輸出を見る。其の数量大略左の如し。

果実名	産地	総数量	総価格	単価	備考
蜜柑	日本	六、二〇〇箱	六、五〇〇円	九〇銭 一、二〇円	普通の箱
葡萄	米 国	三、五〇〇	二一、二〇〇	五円	二〇斤 四〇斤入箱
ネーブル	同	八、七〇〇	四三、五〇〇	四円 六円	三〇斤又は 四〇斤入箱
柑 橘 類	濠 洲	一、三〇〇	九、二六〇	四円 四円七〇	同 上
梨	清 国	二、〇〇〇	七、五〇〇	三円二〇 四円二〇	四〇斤入箱又は 五〇斤入箱

以上の如くして本邦産の蜜柑は主に紀州物にして近來静岡地方より輸出せらる。概して好評にして一般需要あれども、中流以下の嗜好最盛なりとす、さすれど如何せん、本品は腐敗を来し易きを以て商人間に於て危険視して強いて取引せんとせざるは遺憾とする処なるも、將來大いに發展拡張の余地ありとす。米國産葡萄は優品にして上流社会に愛用せられ高尚なる料理品として歓迎せらる、ネーブルは是又美味高尚にして最良果実なるを以て、其の需用盛んなり、濠洲産ネーブル及び柑橘類は共に米國産の低位にあり、清國産梨は優品にあらざるも氣候上其の嗜好相當の需要あり概して中流以下の愛用する処たり。尙ほ清國よりもブドウ及カンキチ類の輸出せらるゝものありと云ふ。玉葱に關しては馬鈴薯と共に在マニラ米國守備隊に直接關係を有するものなるを以て後段に詳述すべし。

本邦産林檎と米・濠産品

マニラ市場に於ける林檎は米國産其の勢力最盛にして声價之に及ぶものなし。其の特徴とする処は色沢、形状、芳香、風味共に本邦即ち本邦産に秀でるを以てなり。而して本邦産品は日数を経るに従ひて萎縮し、変味の憂なく貯蔵に適するの長所あり。其の種類の名稱を逸したるは頗る遺憾とする処なり。

本邦産にして其の市場に上るものは倭錦、満紅、国光、柳玉等にして、米國産品と比較するときは倭錦は彼の同種に対しては遜色なく満紅は概して光沢、風味、芳香共に優秀なりと雖も米國産に劣るの感あり。されど相応の声價を保ちつゝあり。国光は晩熟種貯蔵に適し且つ美味なるを以て、取引商人の好む処なるも、柳玉は美形を有すれども、腐敗を招き易きを以て概して商人間の氣受厚からず濠洲産に比すれば敢て遜色なしと雖も、果実の色沢黄青色の種類は形状は概して宜からざるも、従來取引上相當の位置にあり、而して各生産國の輸出期を見るに本邦は十月より翌年四月に亘り、米國産は十月より翌年五月迄市場にひさがれ、濠洲産は六月より同年の十月まで販売せらる。

右に依つて見るに本邦産及米國産は其の期節一ヶ月の差あるも、期間に於ては相等しく濠洲産は僅か五ヶ月を以て販売期とするものなり、要するに販売上の強敵としては米國産にあり。此の強敵を凌駕せんには先づ其の信用を高むるにあり。即ち米國とマニラの取引は早くより行はれ従つて輸出入と問屋間には既に確実なる信用と密接なる事情を重ねつゝあるを以て其の基礎極めて鞏固なり。之に反して本邦の市場にひさがれしは、僅か数年前のことにして生産者はマニラ商人の取引事情に極めて暗く、且つ本邦取引商人との關係も日尙淺きに属するを以て、双方の意志尙疏通せず、其の信用程度も淺薄にして、其の間に行はるゝ事情にも尙暗し、故に彼の強敵なる米國産を制せんと欲せば生産者良品の撰択は勿論なれども、茲に本邦当業者に於て協力一致價格の一定を計り且つ敏腕なる商人を選抜して本市場に派遣開店せしめ専心本市民の信用を高めることに努めなば本邦産即ち青森県産の勝利を占むること疑なかるべし。

荷造りに關する調査

米國産の荷造り方を見るに其の注意緻密なるに驚けり。先づ外装の箱の材料を見るに本邦荷箱材料より一分五厘乃至二分の厚き板を以てし、其の両端を針金若しくは鉄帶を以て堅束し其の内部はパラフィン紙にて生産地の商標を捺印せるものを一箇毎に包みて是を配列し其の上を極めて柔かくして細き、即ち一見切干大根の如き鉋屑を蔽ひかけて一箱とし或は毎箇に仕切りをつけて配列したるものの上をボール紙の大なるものを以て一段を蔽ひて三、四層にしたるものを一箱となせるものあり是等は凡て果実の衝突を避け其の打撲傷を防ぎ品位を保たしむる注意なり。濠洲産も略々其の方法を一にせり。

本邦輸出の荷造方法は其の箱板に於て前記の如く薄く一箇毎に用紙にて包みたるは同一たれども詰草の材料は鉋屑若しくは糠殼或は藁を適宜に切りたるものを以てすれども、鉋屑は風味を損するの非難あり、糠殼は光沢を消滅するの欠点あり、而して箱板を空氣の流通を計り内部の蒸して品位を損せんことを避くるの方法を採れるものあれども之猶經驗中に属し效果

如何を知る能はず、殊に先年銀屑を詰込みたるものを送付せしに到着前既に腐敗を来し大いに商人の信用を害したる実例ありしと。

要するに荷造の方法如何に依りて折角の良品も其の粗造によつては大いに品位を害し価格を減損するの恐れあるを以て各国共に荷造りの改良に心を悩ましつゝあるは事実なり、殊に米国の如きは先に述べたるが如き其の扱い方丁寧なるを以て声価第一位にあり、茲に最も注意すべきは果実の取扱にあり、米国の如きは果樹より採取するに当り、其の使役する人夫をして一品たりとも等閑にすべからざるを厳命し園主自ら其の指導監督に当ると云う。

本邦即ち本県の收穫を自撃するに当り、第一其の摘採より既に粗暴なる嫌あり。即ち人夫は採取するに当り何等果実を丁寧にするの感念なく其の採集の多数なるを以て満足するの傾向あり。是等其の誤まれるの甚だしきものにして荷造の嚴重は勿論なれども、先づ摘採の際丁寧に取り扱ふときは決して品位を損するの恐れなきものなり。是等は生産者の最も注意を払ふべきもの一大事なり。

マニラ市に於ける本縣産林檎に對する將來の豫想

マニラ市は其の地熱帯に属するを以て植物の繁茂極めて盛んなると共に、野菜、果実の成育も亦速かにして種類によりては二毛作の收穫あるもの亦珍らしからず、従つて其の生計も簡易なりとす。故に土着の人民等は極めて貯蓄心に乏しく、日々其の満腹を以て樂とするの状態なりといふ。

先年より米国の領土となりて以来白人の移住する者極めて多く支那人の労働者を除きては上流、中流を通じて生活贅沢の傾向あり。故に之等熱帯住民は清涼なる飲料と爽快なる果実を好むは自然の勢なるを以て上、中流社会の食卓上は勿論副食物或は間食物として林檎は一般のよく歓迎する処なり。今回の調査に依れば総輸入一八、二〇〇箱にして米国の一〇、〇〇〇箱最も多く、本邦は其の半にも達せざるも前途極めて好望なり。

即ちマニラ商人の談による米、濠産は年々其の輸入の率減少し之に反し日本産年々其の輸入の率を増加するの現象を示しつゝありと之を以て見れば拡張の余地確実なるものにして前述の如く商人の一致協力信用を確実にすると共に、荷造りの改良に意を注ぎ且つ生産者は其の種類に肥料に收穫摘採に心を用え、殊に本県重要生産地の如きは生産者並に取引商人共に其の価格の一定を計り、米國産より安値に販売し多數輸出販売の方法を講じ、取引を敏活ならしめば数年ならずして米國産を制するを得べく殊に輸送の便又至大なる今日誠其の業に致さば強敵を圧するに難なかるべく、青森県林檎の名声自然海外に博するを得べし。

香港に於ける調査概況

英領香港は東洋並に歐洲相互の寄港の要路に當る良港なるを以て船舶の輻輳極めて多く市場の繁劇なること東洋各港恐らく之に並ぶものなかるべく、而して本市の人口三〇万余なれども目下清國騷擾のため本市に避難するもの一〇万を以て数ふべし、住民の大部は支那人にして外人の居留するもの二五、〇〇〇人、邦人も一、五〇〇人の居留するものあり是等本邦人の大半は商業に従事するものなりとす、本市は支那内地の産物其の他本邦の物産にして一度此の地に於て積替更に印度其の他東洋各国に輸入するもの及び之と反対に印度歐洲各国の輸出品にして東洋に貿易する船舶も此の市に寄港して更に各市に散するを以て本市の貿易たるや実に目醒しいものあり、本市に上陸せしは二月二十六日のことにして居ること四十六日間本邦商務官を訪問し果実の輸入等に関する調査を了し、更に船舶野菜売込み商東洋館主人横瀬清氏を始めとし三浦清一、福記洋行、桜井商店其の他数家につき果実に関する一切の調査を了へ三月二十二日上海に向つて出發せり。

殊に本市に於て愉快を感じたるはさきに本県視察員を囑託せられ实地踏査のため七十有余才の老軀を以て堂々海外に航したりし皆川藤吉翁と偶然相会するを得たること之なり、翁かくしやくとして元氣旺盛壯者を凌ぐの概あり熱心に本県林檎販路拡張に全力を注ぎ、今や上海、香港の視察を終へ新嘉坡の途に上るの際なりしを以て一旅館に会して互に其の視察状況に関する快談をなし、一日故郷の情況を追想し且つ翁の長途旅行を慰め健康を祝して別れを惜しみたり。

香港に於ける商取引状況並に林檎其の他の果実香港に於ける林檎取引状況はマニラに於ける夫れと大差なく輸入の状態を見るに大略左の如し。

項目	日本産	米國産	支那産	計
総輸入総数	八、〇〇〇箱	四、〇〇〇	二、〇〇〇	一四、〇〇〇
総価格	二七、〇〇〇円	二三、〇〇〇	四、〇〇〇	五四、〇〇〇

単	備	考	八、〇〇〇箱の内 六、〇〇〇箱は本県 他は北海道(四〇斤)	五〇斤入	天津、上海、芝罘 のもの四〇斤換算
二、五円〜四円	五円〜六、五円	一、五円〜二、五円			

以上の如く本邦産(本県産)は重に横浜神戸及門司より転出せらる、此の三港の外本邦在留の支那人と在香港支那人との間に行はるゝ取引及歐洲各国航路船員にして本市に売込むもの往々ありと云ふ。是等販売は支那人同志の取引は大概貸切勘定なれども 其の他は凡て現金を励行せらる。而して本市に於ける購買力は目下の処結果良好なりとするを得ざるも、更にマニラ暹羅、シンガポール、広東等に移送せらるゝものありといふ。マニラの土人は副食間食として嗜好大なるも、本市は上流社会に歓迎せらる、外支那人は其の高値なるに恐れて好んで食するもの意外に少し。而して林檎以外の果物として輸入せらるゝものにカン橋類あり、梨、ブドウあり、バナナ、モウ果あり、うちバナナ及カン橋類は最も優勢なりと、其の種類、数量等を表記すれば左の如し。

産地	総数量	価格	単価	
ブド	清国、芝罘地方	二二、五〇〇斤	四、五〇〇円	一〇斤に付二円
梨	広東省淡水	三四〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	一〇〇斤に付三円七角
バナナ	南清各地方	九五〇、〇〇〇	二二、〇〇〇	同 一、五円〜三円
モウ果	マニラ、安南、その他	二〇〇、〇〇〇	八、〇〇〇	一〇〇箇に付 三円〜五、五円
レモン	米國、安南、シヤム	一、五〇〇箱	一〇、〇〇〇	六円〜八円
カン橋類	広東省	六、四一〇、〇〇〇斤	三二〇、〇〇〇	二、五円〜一六円
計			三七九、五〇〇	

以上の如くにして清国広東省に産するカン橋の種類極めて多く普通ミカン、ジャボン、仙頭ミカン等にして日本産品も又広東ミカンに属するものなりと云ふ。右の中にて普通ミカンは最廉価にして一〇〇斤に付二円の相場、其の次はジャボンにして七円〜二円五〇銭、最も高値なるは広東ミカンにして五円〜一六円の差ありと云ふ。而して十五、六円の高値をなせるは広東産品なり。

是等果実は多くは香港を中心として南洋諸国或は清国各地へ再輸送せらるゝものにして梨は概して淡水産は良品多きも清国産は風味形状よろしと云ふを得ず。本邦産を輸出するに至らば確かに莫大の利あらん。ブドウは在留白人の需用多し。カン橋類は年中殆んど絶ゆることなきを以て一般の需用極めて盛大なるものなく、其の荷造りとしては何れも(カン橋各種)近距離の地より輸送せらるゝものなるを以て極めて粗略なるものにして、大なる竹籠に詰め込みたるまゝにて殆ど地廻物の荷造状態なり、以上の外尙熱帯地方果実の販売せらるゝもの数ふるに違あらざれば余りは省略す。

以上の如くにして果実需要極めて多く年中を通じて絶ゆることなき状態にあるを以て林檎の需用は尙一般の嗜好に投ずるに聊か前途遼遠の感あり。殊に下流人の如きに至りては、バナナの低廉なるもの及甘蔗の幹茎を間食するを以て輸入果実の大半は南洋諸国及清国各地方に再輸出せらるゝものなり。

香港に於ける林檎に對する將來の豫想

要するに香港は自由港にして林檎等の果物は勿論雜貨は凡て課税さるゝことなく、従つて檢疫等の日数を要する慮なく直ちに取引を行ふの便を有し殊に船舶の出入頻繁なるを以て之等旅客及船員の食卓、在留歐洲人の食卓上に要する果実として將來に堪へる有望なりとす。

目下下流支那人の間食物多量にして一般に其の好果物なるを知らざるも清国争乱以来多大なる避難者あるのみならず、在来の支那人も其の風俗一度外國化しつゝあるを以て四十五年度の如きは、本年度に倍するの輸出を見るに至るべきは疑なし。

殊に香港は南洋航路の要港にして各地方より集合せる貨物は更に夫々需要地に對して再輸出せらるべく、本年は皆川翁の如きは自ら実物携帶其の試売をシンガポールに開始せるを以て四十五年度には新擴張地方の需用益々増大なるを期すべく、従つて中継地なる香港の益々有望なるを確信して疑はず、皆川翁の如きは販路擴張に對する功勞頗る顯著なるものにして、本県林檎貿易の先覺者として永く其の功を賞すべきの人なり。



清國上海に於ける概況

三月二十二日午後八幡丸にて海上を走ること二昼夜にして清国第一の貿易港上海に到着せり。前に楊子江の大流を抱へ船舶の輻輳市街の繁華 香港と髣髴たり。先づ第一着に皆川藤吉氏の経営に係る皆川商店を訪問し同氏の子息健吉氏に就き当市場に於ける販売状態に關し調査し、更に虹海濱路に食料雜貨商岡田商店を訪問して林檎、馬鈴薯に關する大略調査し、更に途を本邦領事館に代へて來意を告げ、商取引一切につき調査を終へて、四月十日帰郷の途に上る。

本邦に於ては長崎に本籠町野菜商山崎末吉氏を訪ふ。門司に果実青物商津田喜平及菅商店を訪問し大阪を経て東京に滞在すること一週間弊店の一手販売なる神田区多町なる大水商店(本県人)を尋ね四月二十六日調査全く終了、無事帰郷するを得たり。此の行程凡て百七十三日を費せり。

上海に於ける林檎取引に關する皆川氏の談

本市林檎販売の状態は本邦内地に於ける如く其の商況活潑ならず、殊に皆川商店は四十三年初めて開始せしが其の当時は支那人等の信用互に不明にして双方共に意志の疎通を欠き猜疑心を以て事に当りしかば、其の結果頗る面白からずして事業の障害少なからざりしが、年を重ねるに従い其の信用確実なると共に販売の状況日増良好を呈し、今日に至りて何等杞憂の念を挟むなきに至れり。本市顧客として白人は其の重なるものにして支那上流社会にも又盛んに歓迎せらる。下流に至りては未だ広く行はれず、之即ち梨、桃、バナナ、カンキツ等の果実の生産及び輸入あるを以て比較的高価なる林檎を食するものなきが故なり。

視察當時は革命争乱たる各国軍艦の入港するもの多かりしかば之等軍人の嗜好盛んなりしを以て案外好果を收めたりと云ふ。而して上海は武昌、南京、漢口、其の他に対する貨物集散地なるを以て本邦即ち本県産の之等都会に移送せらるゝもの多くなるものあれば前途之亦有望なりとす。

而も近來は皆川氏の閉店以來米國産及濠洲産品は年々其の輸入減退せられ、益々本邦産の優勢なるを示せるは本県産販路擴張上近來の一大快事とする処なり。

上海市場に於ける果實の調査

果実の種類は先に記せる如く其の數頗る多く中にも林檎は本県産米國及び濠洲産芝罘産の順序の如し。カンキツ類としては広東物梨及ブドウは天津方面の生産に屬しバナナは清津地方より輸入せられ殊に地ものとしては桃はその主なるものなり。其の他芝罘より各種の果実の輸入及香港より再輸入のもの亦頗る多し、林檎の輸入數量を挙げれば左の如し。

▲明治四十三年度

	数	量	価	格	単	価
日 本		一〇、〇〇〇箱		三五、〇〇〇		二円五〇〜四円〇〇
米 濠		六、〇〇〇		二七、〇〇〇		四円〇〇〜六円〇〇
計		一六、〇〇〇		六二、〇〇〇		

▲自明治四十四年九月至同四十五年三月

	数	量	価	格	単	価
日 本		一三、〇〇〇		四二、〇〇〇		二円五〇〜四円〇〇
米 濠		五、〇〇〇		二五、〇〇〇		四円〇〇〜六円〇〇
計		一八、〇〇〇		六七、〇〇〇		

△芝罘からも輸入あり▽

右の中本邦より輸出せらるゝものは殆ど本県産にして其の種類を重ねるものは満紅、倭錦、柳玉、国光四種なりとす。米、濠兩國の産はマニラ及香港に於けると同種、芝罘産は早熟種にして市場に上るのは六月乃至八月の短期間なりとす。

本県産の販売期限は十月より翌年五月を以て終結とす。其の取引最も盛なるはクリスマス前後にして十二月より一月に亘りて其の頂上に達す、米産は十月より翌年六月に至る九ヶ月間、濠洲産は六月より十月までを販売期間とす。上海に於ける時は概して温暖なるを以て果実の腐敗を招くこと前者より少く、且税関署に於てもマニラ政府の如く嚴重ならざるを以て当市の商人は販売上頗る便宜を有す。

荷造に關してはさきに視察せる各地と大差なきも特に此処に処すべきは、商取引にて凡て信用の確實なるは第一の商法なるを以て外人との取引に對しては最も必要なるを見る。故に其の荷造りの嚴重、品質の撰択は勿論、更に荷箱に算用数字を以て明瞭に在中箇数を表示すること肝要なり、本邦輸出品はこの点に於ては極めて不明瞭不統一にして箇数或は斤数を明記するもの極めて稀なり。之等は外人との取引上最も注意を要する点なりとす。カンキツ類の如きは不注意のため輸送中盜難に遭ふこと往々ありと云ふ。

#### 林檎調査に對する卑見

以上調査の状況に依りて案するに凡て果実は腐敗を招き易しく且熱帯地方に輸出せらるゝものは品質の撰択荷造の状態に付一日も其の研究を等閑に付すべからざるものにして、当業者の深く注意を要するものなり。今や本県産のりんごは年を逐ふに従つて産出多額を示し、内外人の嗜好に投じ或は食卓に、或は料理に或は榮養品として其の需要極めて広く殊に贈答品として近來是を愛用するもの著しく増加し、青森県産のりんごの名声全国に亘り独り特色を發揮しつゝあり、而して本県も又一方には果実の栽培法に或は害虫駆除法に改良を加へ研究に怠りなく更に又其の販路の擴張に専心叱咤奨励するに至りたるは我等業者の深く感謝する処なりとす。

今回の視察地方は凡て熱帯地方にして従つて果実の饒多豊富なるに不拘りんご販売の好況なるは之全くりんごは果実の王と稱して敢えて過言にあらざるが故になるべく而して益々其の名声を挙げんとするに當り、右の各点につき注意を払ふの必要あることを信じ茲に卑見を述べんとするものなり。

#### 年々海外販路状況調査する件

本県産りんごの最も強敵とするものは米濠二国にあり。中濠洲産は其の販売期限かに五ヶ月間なれども米産に至りては本

県産より尙長期に亘るものなるを以て此の二国産品の購入を減退駆逐せんとするには毎年輸出先の需用状況を調査するを肝要なりとす。上海は皆川商店の開始以来日尙淺しと雖も同氏の熱心なる販売と確實なる信用とによりて、今や米濠二国産をして其の輸入を減少しつゝあり、香港、マニラは尙本県産の範圍たらしむる能はずと雖も数年来の取引上より之を見るときは一般に重要視されつゝあるは事實なりとす。

されば年々右需要地に對し視察員を派遣し我が輸出品の欠点を調査せしめ、是が補充改良を計り彼の長を見ては更に之を我が輸出品に補ひ致さば年ならずして彼の輸出額を減退せしむるを得べく、而して熱帯地方人は果実購買盛んにして、其の爽快清涼なる美味は彼等の記憶を去らざるの感あれば年々彼地に視察員を派遣しりんごの需用額販売状態を視察せしむるの必要極めて切なりとす。

#### 取引上に関する注意

従來のりんご取引關係を見るに生産品は一旦、東京、横浜、大阪、神戸等の商人に委託販売をなし内地の需に應じ、又は問屋の需に應じ来りしは一般の例にして更に海外に輸出するの状況を見るにマニラ、香港等の果実商は之を神戸、横浜等の商人に注文し或は在外支那商人に注文して、茲に始めて本邦りんごの外国市場に上るものなり、之等生産者、貿易商人、在外商人との關係は頗る煩累多くして取引上敏活を欠き且つ其の收利の点に於ても不利にして殊にマニラ、香港等の市場に於ける米濠産品のため先鞭を着けられ、我が産品の販売経営極めて不利なるものあり。米濠兩國のりんごは十数年前より、上海、香港、マニラ商人との間に取引行はれ居るものにして、従つて彼等輸出商人とマニラ貿易商人との信用確實にして販売も極めて円満なるを以て其の輸入額も又大なるものあり。故に此の二強敵を制するの道を講ずるは本県生産者並に我等商人の一大急務とする処なり。今其の第一の方法としては生産者並に商人とよりなる一大団体若しくは一大組合を組織するにあり、而して輸出先に對する出張店を開設して熱心販売に努むべきなり。マニラ領事館に於ても既に其の必要を認め切に注意を与へられたり。故に公共の団体を組織し是が出張店を開設するは最適当なる方法とす。

第二には本県りんごは尙目下広告時代を免れざるが故に外人に對する本県産の觀念を全ふせしめんがためには猶價格の低廉を要求せざるべからず。マニラ市場に於ける米濠産は色沢、形状、風味の各点に於て既に本県の上位にあり、従つて其の價格に於て本県産の及ぶ処にあらざれども、広告時代なる本県りんごの価値としては少しく高価ならざるかの感あるが故に此の点

に於て生産者及び商人等に於て特に勉強して其の販売価格を低廉ならしめ、而して米穀と相戦はざるべからず。外国産は其の特徴が我が上位にありと雖も大なる差等なく而して我が価格低廉なれば従つて購買力も大なるを得べきなり、茲に於て始めて輸出額も膨大して声価益々華り販売不良の憂なきに至るべし。

更に出張店を設置せんとすれば何れの地を選ぶべきか、マニラ、香港各地に設くるは是極めて便利なりとするも、経済相伴はざるの困難あるを以て先に香港に開設するの正当なりと信ず。香港は即ちマニラ、上海の中間に当り殊に南洋諸国に対するの中継地にして、交通の便至大、殊に自由港なるを以て課税の虞なく取引上極めて枢要の地たる疑なし、故に出張所の位置を選まんと欲せば先づ香港に過ぐるの良市場あらざるべきなり。

汽車輸送にありては積降等の煩累比較的少きものなるも航海輸送にありては、其の煩累甚し、即ち生産地より輸送するに当り人夫の背肩より荷車及馬車等に積込まれ陸路輸送中に、幾多の動搖を与へられ更に再び人夫によりて倉庫に積まれ、更に汽車に移積せられ汽車の仕向地に達するや更に数度の手数を経るに至る。是等は概して損傷の恐れ少きものとするも更に又汽船に移さるゝに当りては烈しき苛酷なる取扱を受くるものなれば、其の荷造の嚴重なる梱包を以てするにあらざれば箱の破損と内部の損傷等は免るべからず。故に是等の障害に備とするには先づ箱板材料の厚きを宜しとする。厚板を用ふるときは苛酷なる取扱を受くるも其の震動及圧迫を受くること薄板より少く従つて内部の損傷も少なるべし。

次に是等の荷箱に使用する釘に注意せざるべからず。短を用ふれば宜しからざるは勿論なれども、寧ろ長からんと思はるゝものは適当なりとす。殊に釘の打付に当り釘を塩水若しくは淡水に湿して打つ時は其の効果大なるものあり、是等は箱の破損を受くること少く従つて窃盜の虞も亦なかるべし、且つ貿易品に対する荷造法としては、更に外部を鉄帶又は針金にて両端並に中央を堅束する必要あり之等は箱の堅固なるを一層大ならしむる方便なりとす。

而して外部に対しては先にも記述せし如く在箇敷を明記するは必要なりとす。或は其の信用上品位の等級並に其の種類等を附記するは信用を高むるに与つて効果大なりとす。更に内部の荷造に対しては最も肝要なるは即ち詰草撰択にあり取扱上苛酷なる震動は直ちに内部に其の打撲擦過等の損傷を蒙らしむるものなれば、是等を防がんとせば即ち適量なる詰草を選ばざるべからず。視察地に於ける従来の本県産品の荷造を見るに竜の鬚草は熱帯地方輸送に適良なるものなれども概して打撲傷を受けやすく鋸屑は打撲傷を避くるには適すれども湿気を含み易く従つて運輸中の腐敗は勿論保存上に少なからざる阻害するの嫌あり藁を適細に切りたるもの及穀殼等は損傷を防ぎ腐敗を避くるには好適なるものなるも、果実の光沢を損失するの欠点あり。

故に荷造法は最も至難のことにして以上三者の中、最後の詰草は前者に比較して先づ適量なるものなれども亦完全なりと云ふを得ず。

是等凡ては毎箇パラフィン紙を以て包みて輸送するも尙斯くの如し、マニラに於ける荷造状態は前述せる如くボール紙を以て區別をつけ之を数層となし毎箇パラフィン紙を以て包みたるものなれども、更に一々詰草を以て包装を施さば或は損傷を受くること少なく且つ輸送中の氣候に堪へ保存に耐忍することを得べし。

是等は果実並に顧客に対する当業者の信用に關する責任にして果実の完全は顧客を快ばしめ果実に対する嗜好の情を惹起せしめ、其の信用を高め名声を博するの最良の商法とする処なり。

米国はマニラ及香港に於ける本邦産果実の強敵なれば本県当業者は之等を駆逐して我が勢力範囲となさんと欲せば荷造に關する区々たる費用を不惜其の最良の道をとるに躊躇せざらんことを希望して止まざるものなり。

#### 各種果實とリンゴの需用

要するにマニラ、香港及上海等に於ける果実の種類極めて多くして殊に近來カンキツ類は其の栽培増え、貯藏法に改良を加へ絶へず市場にひさがれつゝあるを以て其の勢りんごを庄するの感なきにあらず、殊に前にも屢々記述せる如く熱帯人の嗜好とするものゝ主眼点は水気を含み爽快なる食品を欲するものなればカンキツを愛好するもの一般に涉り且つ価格低廉なるを以て購買力大なれば其の勢遙かにりんごの上であり、バナナも亦滋養に富み食用に適するを以て輸入額大なり、加ふるに価格低廉なれば下流社会に至るまで需用なる傾向あり、独りりんごに至りては尙上流社会にのみ嗜好盛んなるも価格高きに過ぐるの感あるを以て一般に購買せらるゝの機に至らず、之れ慥かに副食物として第一位にあるものなりと雖も価格高きが故なること疑ふべからざるなり。

本年もりんごの最終期なる今日、尙各地に於ても持余しの声高く、生産者大いに其の販売に悩みつゝありと云ふ。是等は誠に嘆すべき至りにして其の原因は實に価格の高きが故なり。目下広告時代の今日其の信用を高め、販路の拡張を計らんとするに当り、当業者、生産者一致して務めて其の価格の低廉を計り内地勿論主要販路先に於ても一般の食料品として、愛好せられんことを計らざるべからず。

輸出先市場に対して其の人名を惹かんがため、商標用紙に悉く英字を以て原産地を明示し、而してりんごに關する滋養其の

他最良の食料たる一切の美点を掲げて詳しく説明すれば亦以て販売の良法たるべく、或は店頭に美術的にりんごの大なる額牌を掲げて人の注意を惹くの方法を取るも宜しかるべく、且又本県に於て適當なる販売地を選定して在留本邦領事館に対して試験を依頼し其の結果を詳細回答を得て生産者、商業者一般に注意を与へらるゝ方法をとるも亦肝要なる急務とする処なり。且つ現品として其の販路を開拓する外他に之を加工して副産物製造に務むべきも亦切要の一事なりとす。貿易品及び其の他販売品を撰択するの残余は之をジャムの製造に用ふることも極めて好望なるべし、ジャムは即ち洋食上必須の副食物にして広く内外に愛用せらるゝが故に、料理上之を製造するときは頗る優良なるものを得べく、或は砂糖の代用として菓子に用ふべく、其の用途亦大なるものあるべし。殊に目下本県菓子製造物中にりんご羊羹の製作に改良苦心しつゝあるは事實にして其の製品も又美味高尚にして確かに世人の嗜好を呼ぶの良品たる疑なかるべし。斯くの如くにして各種の副食物にも亦力を致せば生産者にして其の富を増進するを得べく当業者にしても亦收むること多かるべく、益々りんごの真価を高からしむると共に、産業隆盛富国の前途に対して實に需要物として囑望せらるゝに至るべし。

将来は朝鮮及び滿洲も亦苹果の栽培に適するを以て盛んに内地より苗木を迎へつゝあれば、彼の曠野も自然りんごを以て満さるゝに至るべければ、本県の如き古き歴史を有する主産地は益々斯業のため奮励努力せざるべからず。

## 附 録

## 六、浦鹽斯德港と青森りんご

—大正四年春・商況視察記—

藤 本 徹 郎

## 藤本徹郎氏略歴

南津輕郡藤崎町大字藤崎の人にして明治五年生れ、齡八十なお健在。藤崎村(当時)は早くより津輕における馬鈴薯の特産地であつた、明治三十五年の米の凶作で一時に栽培が増加したが、明治三十七年頃日露戦争に際してや不況を極め一貫目僅かに三錢乃至四錢に暴落し衰微せんとするのとき、青年藤本が同志と協力生産者百六十名を誘導、産業組合法による保証責任藤崎馬鈴薯生産購買販売組合を設立(明治三十九年八月認可)自ら横浜神戸に赴き貿易商を通じてフリッツピンのアメリカ軍隊の食糧として年々四万五千俵の大量輸出をなし「桜一印」藤崎馬鈴薯の高評を博し産地の危機を脱した、この間、りんごと玉葱と馬鈴薯の三者は需要が同時なるを知り明治四十二年六月には保証責任藤崎果物生産購買販売組合をも設立して組合長に推され販路の拡張に挺身した、同四十四年には十三に及ぶりんご組合の連合による青森県林檎販路拡張会の結成に乗り出し、大正二年二月には更に五組合をも加えて正式に拡張会を設立その

専務理事となる、同八年八月には青森県りんご同業会を主宰して副組合長として実権を掌握同時に「苹果試験場の設置」「島技師の米国派遣」に尽力、県産業の振興に貢献寄与する所甚だ大であつた。よつて県農会より彰功銀章、大日本農会より功績状を授けられた、大正十五年県産りんごの生産激増して四百五十万箱を算するに及んで遂に生産過剰となり寝食を忘れての奔走も出荷の調節不徹底による価格の暴落を招来、半生を賭し心血を献げた同業組合も瓦解、生産者側と移出業者側とが分離独立、同人も亦組合活動を断念するの止むなきに至つた。

政党政派に属さなかつたが第八代目助役昭和五年には第十三代目藤崎町長に就任した、その後古稀を迎えてりんごに繋がる宿縁から日本乾燥りんご株式会社客員となつたが、社長成田匡之進の急逝によつて止む、その間「青森県に於けるりんご發達側面史」を「東北園芸」に執筆連載した、後に（昭和十七年二月）これを一書となし知友に配布、今は自宅にあつて悠々数十巻に及ぶ「日記」の整理に當つてゐる。本稿は前記の「青森県に於けるりんご發達側面史」より抜萃したもので極少部分省略した。

### 第一 信

余は露領浦塩斯德港に於けるりんご及馬鈴薯商況視察を本県より囑託せらる。  
当時（大正三年）同四年）浦塩斯德へは同地に於ける本邦商人の手により大阪商船会社の交通丸を以て毎週一航海毎に北海道余市産と津軽産のりんごが八千箱乃至一万二、三千箱定期的に輸送されていた、以下は余が浦塩斯德港を視察して当時東奥日報紙上に掲載した全文である。

予定の如く大正四年四月四日午前十時北海道小樽港より交通丸に乗船いたし候、御承知の通り本船は大阪商船会社の小樽、青森、浦塩間の定期船にして総噸數一千六百余トン、今回積載したる主なる貨物は青森りんご三千余箱、馬鈴薯五百俵、北海道産りんご三千余箱、玉葱一千八百余箱等にして正午小樽港を出帆仕候、余は遠洋航海は最初にして海上生活には内心稍々平かならぬが幸いにも船長の優待にて一等室に入れらる。夕暮より海荒れ怒濤澎湃として寢室の硝子窓を打つてきた。やがて船はゆらぎ出し気色宜しからず。寢室に臥し努めて心身を静かにし船の動搖に任せ安眠を得申候、翌朝七時船長以下四名の職員と食事を共にし食後談笑頗る快心にて有之候、昼は読書し倦みては甲板に出で散歩運動を試む。眺むれば際涯なき大海原一粟にも足らぬこの一小船山の如く重畳寄せる大浪を割り目的地指して進むその勇ましき一歩方向を失へば五里夢中、板下三寸地獄この危険なる運命を負ふ所の船長任務の貴重なることや、又大波小波の衝突この一刹千波万波の花を咲かせ元の波に返りて共に流る、有様は社会人皆この泡沫に似たる現象である。夜食後蓄音器吹奏の雲入道、奈良丸、呂昇等によりて心身を悦ばしめた。夜十時の刻に至り咫尺を弁ぜざる暗闇遙かに見ゆる唯一の燈光是ぞ浦塩港の燈台なりと、この時の快心何とも言へぬもので海上旅行の趣味も多々感じ入り申候。

### 第二 信

本船は予定より二時間早く目的地たる浦塩港に入港したるは風向の順調を得たる為ならん。六日計らざりき朝来の大吹雪我が青森県に於ても稀に見る程に候、暫らくにして露西亜官憲乗船余等の手荷物検査を了しぬ。港内を望めば東西南の三面は悉く連山に圍繞せられ港口は饑人島扼せらる四面殆ど風伯に犯さるゝの憂なし、而して湾内広大にして五千トン以上の巨船一時に六十艘入港して尙余りありといふ。その完備整頓せることは埠頭直ちに巨船の横付で舳を要せず貨物の積卸を為し得るなり。彼のクロバトキンをして世界第一の良港なりと絶稱せしめたる強ち理のなきことにあらずして実に天然の良港に御座候。而して十二月より三月に至る結氷期は殆ど四ヶ月全面悉く二尺以上の厚さに結氷して本港と相反対せる黒竜江の如きは遙か向ふの山までは其の距離三里あるといふ、この間一円今尙結氷し荷馬櫓盛んに運搬をなし居れり、この頃より碎氷船を以て碎氷にかゝり居り候。

### 第三 信

御承知の如く本港はもと清国の版図にして一八六四年露国の初めてこの港に管理庁を設置し僧侶、海軍士官及び兵卒妻子等を携へ来りて本港に住しニコライスクより植民百五十七名を移し僅かに寺院と民家三十四戸、満洲人の家屋十一戸ありしのみなりと、之れが今日の盛大を致せりとは如何に露政府は本港に力を容れたるかは何れも得心せられ候。  
市街は金角港に沿ひて東西に亘れる大道をスヴェトウランスカヤ街と稱し最も繁華の街路に御座候、市街は平地少なくて

多くは丘陵の半腹に建設されたるを以て大道とも稱すべき前記のスヴェトウランスカヤ街を除くの外は南北に通ずる路は急傾斜に有之候、道路の築造は案外に不完全にして一度雨降れば泥濘靴を没し車馬道は天然の円石を敷き、人道は敷石又は板を連ね申候、建物構造は高樓巨閣各所に聳ゆ、うちアリベルス商会、露清銀行、グランドホテル等は主なるもの、様に存候、室内には巨大なる暖炉、ベーチカを焚きて温む、窓は二重の硝子窓、各戸何れも諸種の花卉を室内に陳列致し居候、人種は白衣の朝鮮人、豚尾の支那人、好んで赤色を用ふ露国婦人の往來の様を見れば千態万姿自ら異国の感を惹起し候、浦塩港在住の人種は露国人五万余、支那人三万余、日本人三千余、朝鮮人三千余の彼是十一万以上の人口の由に候、また本港の埠頭は実に完全にして東清鉄道付属の埠頭、義勇艦隊付属の埠頭、それに商港市有の埠頭あり何れも相当の設備しあり候、日本海命令航路としての船舶は大坂商船会社の鳳山丸、交通丸の二艘なり。

鳳山丸は敦賀、浦塩間毎週一回直通、交通丸は一カ年二十六回小樽を起点に浦塩、七尾、伏木、新瀉、函館、青森間を交通いたし、其他日滿連絡船としては義勇艦隊が敦賀、浦塩間を往復致し申候、而して浦塩における物資取扱運送業としては義勇艦隊浦塩汽船会社支店の林回漕店等有之候、銀行としては長崎第十八銀行支店、松田銀行支店あり、その取引店では青森県にては青森市の安田銀行支店、弘前市では第五十九銀行本店にして青浦間の取引為替主としてこの銀行に依り申候。

第四 信

本港に於てはりんご、馬鈴薯の商取引状況を報ずるの順序として一般商習慣を申上げ次を逐うて販路区域や改良すべき卑見を申述べ候。

商店は一般に高層なる建築にして下層は商店又は倉庫に使用し、二階又は三階は住宅に候、日本人は日本室の一つ二つを拵へ他は椅子テーブルを具へ事務室に致し置き来客には角砂糖入りのコーヒー一杯を出すと云ふ風なれば二、三商店を訪問すれば満腹と相成候、営業時間は朝八時より夜六時半迄、但し果実商は夜八時迄を許すなど商売に依り多少時間の差はあるが、営業時間には一定の制限あり使用人の労働時間も食事後の二時間を併せ昼夜十時間半を超ゆること得ず、其他日曜、祭日（耶蘇復活祭の初三日間、耶蘇昇天祭聖霊降臨祭の金曜と土曜、皇帝戴冠日、皇帝、皇后、皇太子の誕生日と命名日以上祝祭日）には営業を許さず、されど肉商、魚商、蔬菜商、パン商及市場は午後一時迄、料理店は正午以後開店することを特に許され候使用人の労働時間は前記の通りなるが満十七歳以下の使用人に対しては通学のため毎日午後一時より四時迄休暇を与ふべき

規定に候

浦塩には完全なる倉庫会社の設けなきを以て各商店の有する倉庫に委託するの外なく従つて倉敷料の如き蔬菜果実の外は一定せず委託販売業を営むものは其の委託品は別に倉敷料を取らず手数料のみにて取扱ふもの多し、また浦塩には蔬菜果実業者組合の設立があり左の規定により取扱はれ居れるが如し。

浦塩港に於ける蔬菜果実業者組合規定

蜜	柑	人夫馬車賃一相	3	カベーク	倉敷料一日	3	カベーク
りんご	同	同	35	同	同	5	同
玉葱	同	同	5	同	同	7	同
夏葱	同	石油函入	5	同	同	3	同
桃	同	二ツ合	3	同	同	2	同
西瓜	同	百斤入	2	同	同	1	同
馬鈴薯	同	同	3	一呎	同	3	同
同	同	呎入二布度入同	4	一呎	同	2	同
玉葱	同	同	4	同	同	2	同
樽	同	同	7	同	同	5	同

手数料は売場金高の一割とす。輸入課金としては浦塩商業会議所の課金が一トンに付四カベーク。布度税は一布度に付四分の一カベーク。其他構内人夫賃を要す。

- 又倉敷料及陸揚費は左の如し。
- 当港税関倉庫倉敷料一週間 一布度に付 八分の一カベーク
- 右倉庫より貨車積込料 一布度に付 一・五カベーク
- 商港埠頭陸揚費 一布度に付 一・五カベーク

艦隊同 一噸に付 一留二〇カベーク  
市有同 同 九二カベーク

陸揚費は埠頭により差あり、一噸は四十立方呎の容積を単位とす、また一布度(ニフード)は重量の単位にして我が四貫三

百六十匁四分四厘に相当す。次ぎに露国の貨幣について述べよう。呼稱は留(ループル)と哥(カベーク)の二つにして、一ループルは百カベークに相当する。即ち一カベークは一ループルの百分の一なり。又流通貨幣の種類は

- ▼金 貨 五留、十留、十五留の三種
- ▼銀 貨 五、一〇、一五、二〇、二五、五〇カベーク、一留の七種
- ▼銅 貨 二、五、一〇、一五、二〇、二五、五〇カベークの六種
- ▼紙 幣 一、三、五、十、五十、百、五百ループルの七種

相場は日露戦争以前は露貨九十六カベークを以て我が一円に換算せしも、今日では露貨下落し一ループル十六カベークは我が一円に当れり。時々変動あり

浦塩の市場(バザール)は西の端黒竜灣に沿ひたる所にあり、毎日早朝より野菜食料品其他百貨を販売す、総数百数十店あり、毎年競争入札を以て州庁より貸与す。一区劃の店舗借用に要する入札最高額は一十ループルに上りしところありといふ其の繁盛なること推知すべし。現今その借用使用者多くは法人にして個人としての露人、日本人は少数なり、浦塩全市の日々要する魚菜肉すべてこの市場より供給せらるる故に若し三日間も市場を閉鎖すれば全市為めに饑餓に陥るといふ事である。

第五信

予一日金角港における輸入物資を見んと欲し埠頭に出でたり、数十隻の巨船悉く埠頭岸壁にビタリと横付にしてその荷揚の実況を見たゞ驚嘆するの外無之候。その物資の夥多なること十一万トンと算すべし。種別を以てすれば綿布は其の主なるものにして軍需品かと思はる、若し之れ我が国産の供給品なれば吾人は大いに意を強うするに足るも大部分は米国品のように見受けらる。而して陸揚の上有税品は税関倉庫に運ばれ、無税品は外に置かる、税関検査を了せば背面にある東清、烏蘇里の両鉄道によりて運搬せらるる施設に有之候、更に注意を要する点はかゝる多大の貨物運搬人馬車絡繹として織るが如くなれども皆

これ支那人である

由来支那人は何れの処に於ても進んで社会各階級に入り込み日常生活の必須なる面に働きその勤勉なること全く感心に堪えない。浦塩港に於ては日本人は不平等として使ひにくい、支那人は能く服従して働くから使用人の多くは支那人である。而して又商業は支那人に大半商権を握られ居り候。支那商人の団結によるポイコットはまた堅実なものだ、一例をあげると当時青森県よりの苹果は交通丸に積載して入荷する、積載量が一万箱以内ならば普通相場に扱われるが、若しや一万二、三千箱も積載されて入荷されたと知るや、一夜の中に結束して不買ポイコットを起し値下げをしてふのである。

商売にかけては日本人は支那人に及ばない、従つて浦塩港に於ける日本商人は何れも支那人を入れ利益を歩合制で支那人に売らしているのだ、余はこの実況を視察して感ずることは武力を以て世界に雄飛する日本人は実業面に於ても世界的に活躍するの資格を養ひたきものと存じ候、左に同港にあつて蔬菜果実商を営む邦人を列記せん。

梅田商会	下田 滋	北神洋行	山田 甚右衛門
小林商会	田子 一也	一柳洋行	一柳 仲次郎
堀井商店	堀井直造	田中合名会社	田中 伊三郎
向井商店	向井鶴松	東洋号	外海 清三郎
石原商店	石原外吉	三上洋行	三上 晋 榎
相見商店	相見末次	青浦商会	工藤 孫右衛門

果實蔬菜輸入統計表 (大正三年)

種類	数量	種類	数量
北海林檎	一六六、八一六箱	内地玉葱	三八、六一七
青森林檎	一六六、七五三	紀州蜜柑	一一二、二一九
内地林檎	八、三七九	静岡蜜柑	一〇七、六七二
北海玉葱	四五、四八三	泉州蜜柑	二三、〇六六

天津	桃	一二、八九〇	金柑	二、五六〇
土用水蜜桃		八、三四〇	生薑	二、三四九
洋梨		一九、四九五	鳳梨	三、〇五六
日本梨		一二、八二三	蘋果	二、〇九六
台灣バナナ		九	栗	三、一八二
李		一、七五三	伊豆栗	三、〇九二
トマ		六、二〇〇	グスベリ	三、〇九二
西瓜		七九、四〇二	雜果	七一六
石油箱入蜜柑		一六、四九〇	夏柑	四、七九八
杏		四一一	樽柿	八六一
上海水蜜桃		一、七一〇	函柿	二〇、一五四
野茶		二八、二二〇	玉茶	一六、一九八
枇杷		一、五〇三	馬鈴薯	一六、一九八
ネーブル		一一、四二四	茄子	三、七七三
胡椒		二六、七二二	レモン	二

以上の貨物は日本商人により供給せられた大正三年一月から十二月迄の数量であるが、之を転売するものは多くは支那人にして、需用者は露西亜人に有之候。

第六信

余は日本領事館を訪ねて坪山領事官補と会見し民政上の事について親しく聞くを得たるも、東部露西亜における日本の貿易上については疎く、その方面は寧ろ当業者に接して検討する以外に途がない、外交の要路にある官憲は貿易事情にも一段の精通が欲しいと思ふ。

浦塩斯德港におけるりんごの現況と将来の運命に就ては現下起工中の黒竜江沿岸の鉄道は明年に至り完成を告ぐるにおいて

は販路の拡張せらるゝは明らかである。東部シベリアの發展は将来この黒竜江沿線の方面にあるといふ。かくも豊富なる販路に対し現今わが青森県の生産者並輸出業者の販売状況は頗る幼稚である、品種の選別と斤量包装荷造に於て彼等需用者の嗜好に適合せざる点が多い。今日の場合、青森県産の競争相手は北海道余市産に過ぎざるも、若し南露西亜のクリミヤ牛島産や、朝鮮産が繁殖進出するに至らば青森産りんごは如何なる運命に遭遇するや難計候。

或る日、余は浦塩市場に開店せる果実商のギリシヤ人某を訪ふ、某氏は親切懇篤に説明するに「日本は良好なる果実を生産しているが、これを販出するに荷造費を惜しむ故、損傷が多く著しく声価を損ねている、西洋人は果実特有の天然の香気を愛するが日本人にその関心がない、日本産のりんごにも香気があるのに荷造の詰め草が木屑なるがために損じられるのである」

夫れ御覽なさいと店頭に陳列せる青森県産紅玉とアメリカより輸入のものとを共に割り香気を比較したるに、青森産は天然の香気どころか却つて木屑の悪臭さへ放つていた。

この商店は北米合衆国オレゴン州産のりんごを一カ年三百箱内外輸入するといふ、その価を問ふに三ツ一斤の一箇代は二十錢に小売して居ると、その荷造は「長さ二尺、幅一尺二寸、深さ七寸五分、側板の厚さ三分、鏡板即ち妻板の厚さは八分」の板を以て組立てたる箱の中央部に仕切板を入れている、正味の目方は三貫六百匁即ち三十斤にて一箱の玉数は大玉九十五、次ぎは百二十玉入とし、いずれもロール紙にて一箇宛包み、箱の詰層は西洋紙の載つ層に有之候、箱の両側は鉄板巻で外に繩掛け等はなくも中味に傷みは更にないと申して居る。而して一箱の運賃や関税は米国より浦塩迄に要する額は一箱三元五十錢以上の掛り、従つて正味の原価は一箱三元より六円位の処なりと言ふ、若し日本産に良好のものあらば態々遠隔のアメリカより如斯高価となる品を敢えて輸入する必要はない。

「日本が沢山のりんごを生産しながら、なぜ世界の産地を視察せぬか、広く世界各国の産地を調査して品質の改良をはかり優秀なる果実を世界の各市場に供給すればよいぢやないか」

と忠言され、彼は朝鮮りんごの見本を示し、若しこの朝鮮産の美果が多量に産出する場合は日本産のものは浦塩市場から完全に圧制せられるゝに至るならんと将来を洞察して居る。

吾人はおそる、朝鮮は地の利を占む、果して予想の如く将来發展するに至らばシベリヤ沿海、南滿方面は勿論、上海、香港南洋、印度方面にもその販路は伸びよう、吾人は今より之が対策を講ずべきであると思ふ。



翻つて想ふに青森県の輸出業者は動もすれば蝸牛角上の争ひを為し真に利益獲得のそれにあらず、徒らに饒餅機嫌の卑情に囚はれて漁夫の腹を肥すに至ること往々有之候、見よ彼のりんごの主産地や其の他果樹の主産地はいかに利巧なるかを、彼は同業組合の力を以てその荷造を検査し、運送機関を指定し其の益する所莫大なるものを有せり、若し青森県りんご当業者に於て今一步襟度雅量を大にし事の大局に眼を注ぎ、訓練に熟したる軍隊生活の如き歩調を以て進まば一挙にして獲得すべきものは実に一万円を下らざる利益あるべし、故に絶対的の合同は不可能なるとしても一般的共通の利益を獲得するには区々たる感情は断じて之を排し宜しく契合すべきである。近世何れの国に於ても産業發達の徑路を稽ふるに其の軌を一にせり、即ち小規模に労力本位主義より資本主義に移りつゝある如くに候、彼の全欧列強を相手とし腹背に敵をうけて尙屈せず、不撓不屈の精神で商工戦場裡にばく進したるドイツ産業の勃興に驚嘆せざるを得ない、由来ドイツ人は己れ自身に對する深刻なる批判家にして能く自己の長短を知り、苟くも其の短を補ふに足るものあらば必ず採つて之を用ふるに躊躇せず、殊に外国の事物は細大に論なく能く之を研究し之を十分に会得せんことに努むるは彼等の國民性なる由に候、而して堅忍不拔の精神に富み言論の國民にあらずして実行に敏にして努力の國民たり、又学者必らず企業経営者なり、技術者必らず労働者、労働者必らず訓練ある技術者たるの能力ありたりといふ、されば我々は他山の石を以て我が玉を磨くの資となし官民一致以て青森県産業の振興方針を確立し、和衷協同して青森県産業の殷盛を期せんことを希望する所以である。

## 第七 信

以上で浦塩斯德港に於けるりんご需要状況を陳述したが、りんご、玉葱、馬鈴薯の三者は肉食人にとつては日常栄養上欠くべからざる食品にして、我国における米の如くである。故に世界における其の需用の広汎なるは吾人の測知し能はざるものである。若し一朝その一つにおいても恐慌を來したる場合は、其の價格の暴騰は恐るべしである。さきに統計表を以て示したる如く浦塩港におけるりんご需用の将来性を繰返して申せば、大正三年一月より十二月の数量は三十四万箱以上である。其の販売せらるゝ方面を考察するに、浦塩市の需用はその三分の一にして、他の三分の二は浦塩より東清鐵道に沿ひたる北滿ハルビンを経て西方のチタ方面へ、沿海州に接したる烏蘇里鐵道に連なるハバロフスクを経てニコライフスクまで、更に今一方面はハバロフスクを経てブラフゴウエスタへと何れも浦塩より延長一千哩以上に及ぶ三方面の奥地まで分配需用せられ居候。

以上申上げたる方面は即ちバイカル湖以東にして「東部露西亞」と稱し、日本領事館の調査する所によれば此の間の人口は約二百万人と申候、されば我が日本の首都東京市の人口同様で、東京市が一カ年約三十万箱を消化し得るのに比較するときは所謂東部露西亞の消化量は優ること数等である。これによりて觀れば浦塩斯德港における販路は前途益々有望なりと断ぜざるを得ない。

## 七、青浦商會に關する記録

「浦鹽へ林檎輸出計畫」

東奥日報社編「青森県四十五年誌」明治四十二年より

南郡の北山一郎は、本県苹果の浦塩方面に輸出計畫を樹て、先づ四月十九日林檎千箱を携へて自ら同地に渡航し充分視察を遂げ同地に店舗を設け一ヶ年少くも五万箱輸出計畫をなした。

「青浦命令航路開始」

東奥日報社編「青森県四十五年誌」明治四十二年より

青森浦塩間の航海を命令航路とすることは当市の熱望であつたが四十二年六月内田管船局長より四十三年三月までに甲乙丙線に於て各三回宛六回寄港せしむべき命令相成候と青森市長へ通牒、市は同年七月六日、市公会堂に於て命令航路祝賀会開催。

「西比利亞視察」

北山一郎自叙伝より

通商貿易の業や蓋し簡單ではない況んや政治に没頭すること十年志徒らに大なるも實際は之に伴はない、万一最初の一步を過つては地方同志に申訳はない、所謂対露貿易の魁であつて我輩一人の貿易ではないのである。

従つて取引方面商品種目貿易の決済並に機構等に付違算なき計畫を立てねばならぬ。之等の調査研究を遂ぐることは先決問題である。余は細心の注意を以て彼地の実地調査を遂ぐることに、なり東奥日報社に交渉して其道に適したる記者藤沢本次郎氏の派遣を請ひ同氏と甥工藤不二彦を滞同し浦塩斯德に向つたのは明治四十二年春二月であつた。青森灣頭歎呼の声に送られ未来の大商人宜しく交通丸の甲板に立つた。時に詩あり

日本海頭望浦港 千帆超影夕陽風

雄四十歳機方熟 天下黄金在眼中

意気頗る軒昂今にも天下を取つた気持である。海上波穩かにして幸先よく四十余時間にして浦塩斯德に着いた。埠頭には

木村、石原、向井の諸氏が迎へて呉れたが何れも初見の人々である。唯木村左馬輔氏だけは当初より便る段取となつて居つた。木村氏は青森出身にして年少志をなして小樽に奔り日露の復交と共に浦塩に出で堀江商店に働いている、余は木村氏を介して堀江主人と会ひ更に数次に涉りて折衝を遂げ開店に対する援助を約し次に日本領事館を訪ふて敬意を表すると共に貿易上の實際を聞き更に又堀江氏を通して一柳、谷、向井、北神、其他の店主達と会見往復して将来を約し一方東京大阪の新聞支局を聞いたが誰も居らぬと云うから直ちに一般見學に移つた。ペートル大帝以降の壯図たる西比利亞統治の策源地だけあつて要塞、軍港、商港の設備は申すに及ばず丘陵一帯の街区は一目瞭然としてアルベス、チューリンを始め紳商豪舗軒を並べ更に倉庫地帯と停車場に伴う物資の潤沢にして殷盛なる到底戦敗国の面影を止めない。一見するところ浦塩斯德は露西亜の極東鎮合にして其対内策として沿海州ニコライフスクを抑へ遠くブラゴエンスク一帯を制し資源開發と自給自足の政策を取り対外策としては日本海を通じて北韓諸港を脅し南下の国策を貫徹すべく虎視眈々たりし事既に志と違ひ今は却て神妙に対内本位に屈するに至りたるも、其代り対内的施設は積極性と交じ極東に対する費途は相當に増加されつゝありと聞く。併し之等は主として農牧方面に充當せらるゝ状態より見て対外的新經營を避け当分在来の農牧産産漁業等を積極化するの方針と見受けらる。

当時浦塩斯德は人口十萬、内支那人五萬と稱せられ市街の繁華に伴れ購買力も旺盛にして活気は満々そのものである、転じてニコリスクの市場と豆粕工場を見學したが大して活潑な街ではないのに付、軽々に貿易の方向を極めかねる。暫く県産りんごと雜貨を品目とし輸入は農産加工品、毛皮等を見込み成るべく片貿易を避くる方針の下に実地研究を遂げ滞留二週間にして藤沢氏と共に敦賀直航の鳳山丸に投じ敦賀港に上陸一路青森に歸つた。

「會社の成立」

北山一郎自叙伝より

浦塩斯德の実地調査を了へ愈々事業開始の方針を取つたがさて問題は金よりも人である。資本は何程充實するも会社の元締に其人を得なければ直に鼎の輕重を問はれる、此処ぞ苦心の存するところである。

小林長策、樋口喜輔兩氏の義侠的援助を得たるも小林氏は慮らずも急逝したので頼るは樋口氏一人である。樋口氏は渡辺佐助、藤林源五郎氏と謀り更に小館保次郎、佐々木彦太郎の兩氏を説き会社組織に同意せしめ結局重役を六名とし資本金は当初の払込六万円としたるを間もなく貳拾万円に増資し余は社長として会社の名稱も株式会社青浦商會と改め本店を青

森に置いた、但し青浦の名稱は青森と浦塩の連絡的表象である、斯くの如くして貿易の第一準備が出来上つたのである。  
合資會社青浦商會「主意書、營業目的、定款」設立主意書による。

一、主意書

若シ苹果ノ特産地ヲ問ハハ誰レカ青森県ヲ指ササルモノアラシ本県ハ天与ノ苹果園ナリ斯業者ハ此ノ天恵ヲ利用シ銳意栽培ニカメタル結果近時著シク其數量ヲ増加シ昨年ニ至リ約五十万噸ノ産出ヲ見殊ニ色沢香味ノ点ニ於テ遙カニ他県産ヲ凌駕セリ。  
然リト雖モ一得一失ハ理勢ノ免カレサルトコロ栽培效ヲ奏セリト雖モ販路未タ充分ナラス、市場ハ常ニ内地ノ五六ニ限局セラレ隨テ往々不利ノ販売ニ甘セサルヘカラス、殊ニ近來統一ナキ多大ノ供給ヲ為スカタメ益々其價格ヲ損スルノ傾向ヲ呈セリ今若シ販路ヲ海外ニ擴張シ確實ナル取引ヲ行ハンカ生産者ノ利益蓋シ大ナルモノアラシ。  
三十七八年戰役ノ為露國ノ軍事上ニ於テ旅順ヲ失ヒ通商上ニ於テ大連ヲ抛チタル結果今ヤ唯一ノ浦塩港ニ對シ極東政策ノ関門トシテ西比利亞開拓ノ吐香港トシテ雄大ナル經營ヲ試ムルニ至レリ、余輩ハ今春彼地ニ航シ主トシテ研究シタルハ露西亞政府ハ將來如何ニ浦塩港ヲ利用スルカノ案件ナリキ、想フニ戰後彼レカ極東政策ノ一變シタルハ掩フヘカラサル事實ニシテ先ツ軍事上ニ於テハ攻勢ヲ転シテ防守ニ移リ沿海州ニ對シテ盛ニ殖民政策ヲ施シ貿易上ニ於テハ自由ヲ棄テ、保護ヲ取り直チニ浦塩港ノ自由貿易ヲ閉鎖セリ是レ彼レカ極東政策ノ一大變象トシテ見ルヘク荒莫タル西比利亞開拓ハ是ヨリシテ漸ク真面目ニ解釈スルヲ得ヘク而シテ近ク沿海州ノ開闢ハ黑竜鐵道ノ完成ト相俟テ將ニ大ニ見ルヘキモノアラシ。  
如上ノ經營企圖ハ悉ク浦塩港ヲ本位トシテ行ハレ今ヤ該港ノ施設ニ多端ヲ加フルト共ニ通商的秩序ハ漸ク追フテ回復シ全然從來ノ面目ヲ一新スルニ至レリ、人或ハ露政府ノ保護政策ヲ以テ危險ナリト云フモ余輩ヲ以テ見レバ殖民政策ニ伴フ當然ノ結果タルノミナラズ、彼我通商ノ上ヨリ見ルモ從來ノ乱調ヲ抑ヘ秩序ヲ挽回シ着實穩健ナル貿易ノ行ハルヘキハ当然ニシテ從來ノ商風ヲ一掃シ貿易上新生面ヲ開クニ至ルヘキハ深ク信シテ疑ハサルトコロナリ、斯クノ如クニシテ露西亞政府ノ保護政策ハ殖民政策ト相俟テ必ス成功スヘク而シテ近キ將來ニ於テ西比利亞ノ広野ハ全ク別天地ノ觀ヲ為スニ至ラン而カモ斯ノ使命ヲ全フスルモノハ浦塩港ニシテ其貿易的地位及政府ノ利用の苦心ニヨリ繁盛多

端ヲ極ムルハ真ニ想察スルニ余リアリ。  
浦塩港ニ於ケル現在將來ノ如シトセハ吾カ青森縣人ノ對外的觀念ヲ發展スヘキハ將ニ此ノ地点ナランカ、故ニ本會社ハ一面事業ヲ進捗スルト共ニ半面ニ於テ青浦貿易ニ志アル有為ノ本縣青年ヲ養成シ語學ハ勿論、商業上ノ實務ニ就カシメ獨リ浦塩港ノ研究ノミナラス進ンテ哈爾濱方面沿海州方面ノ貿易事情ニ精通セシメ爰ニ青浦貿易ノ根底ヲ築キ大ニ日本商人ノ面目ヲ發揮セント欲スルナリ。  
而シテ如上ノ道程ヲ促進シ對外思想ヲ喚發センカ為又一般生産者及商業家ノ便ニ供センカ為一週一回ノ商報ヲ發行シ彼我ノ商業的意見及商況事情等ハ細大漏ナク報道シ以テ一般當業者ニ配布セント欲ス幸ニシテ本縣苹果ハ浦塩港ニ於ケル貿易品中價值アルモノ、一トシテ近時益々外商ノ注意ヲ惹キ市場ニ於テ漸ク優勢ヲ來セリ、從來ノ輸出ハ總テ北海産ナリシカ香味色沢ノ点ニ於テ遠ク本縣産ニ及ハサルヲ發見シ、益々本縣産ヲ要求スルニ至リタルヲ以テ此際品質價格ノ点ニ注意シ信用アル取引ヲ行ヒタランニハ近キ將來ニ於テ該地ノ市場ニ覇ヲ為スニ足ルハ余輩ノ信シテ疑ハサルトコロ仮リニ充分ノ效果ヲ收ムルニ足ラストスモ是レカ為内地市場ヲ牽制シ價格ヲ昂騰セシムル上ニ於テ多大ノ利益アルヲ信ス、其他貿易品トシテハ本縣馬匹ノ如キ食用牛ノ如キ醬油ノ如キ薯蕷工品ノ如キ大理石ノ如キ其利用法ニヨリ能ク成功スルニ足ラン、若シ夫レ輸入品トシテ本縣農業界ヲ利益スルモノハ大豆粕ナリ該品ハ哈爾濱ヲ中心トシテ集積シ浦塩ヲ經テ分配セラル、モノニシテ牛莊品ニ比シ價格低廉數量無限ナリ、若シ本縣農業界ニシテ進ンテ之ヲ需用スルニ至ラハ肥料經濟ニ於テ利スルトコロ蓋シ多大ナラントス。  
右ノ理由ニ依リ青浦貿易ヲ為シ彼我ノ中間ニ立テ奮闘ヲ試ミントス事ニ成功スルヲ得ハ獨リ本縣生産者ノ為ノミナラス本州北日本ノ咽喉ヲ扼スル青森港ノ發展ニ資スルヲ得ヘク惹テ本縣人ノ對外觀念ト貿易思想ヲ喚發スル上ニ於テ聊カ效果アルヘキヲ信ス敢テ本會社ヲ設立スル所以ナリ。

明治四十二年九月一日

二、營業目的

萃 果

四十一年度本県産約五十万噸ナルヲ以テ仮リニ毎年二割ノ增收ト見ルモ四十五年ニ至リ百三万八千噸トナル況ンヤ当局ノ調査ニ係ル作付反別ト比較シ更ニ三割ノ增收ト見積ルトキハ莫大ノ数ニ達スヘシ隨テ内地ノ供給ニ甘セス進ンテ販路ヲ浦塩ニ拡張シ其声價ヲ維持スルハ現今ノ急務ナリ而カモ海外輸出ノ為内地ノ市場ヲ牽制シ其價格ヲ昂騰セシムル間接利益ハ仮リニ一噸平均二十錢ト見ルモ百万噸ニ對シ二十万圓ナルヲ以テ益々海外輸出ノ必要ヲ認ムル所以ナリ。

醬 油

葛細工品

ハ浦塩ニ於ケル支那人日韓人間ニ年々其需用ヲ増加スルノミナラス、近來露国人間ニモ稍需用ノ傾向アリ幸ニシテ瓶詰ノ外ハ無税ト決定シタルヲ以テ輸出上大ニ便利ヲ得タリ。ハ自由港閉鎖以來暫ク疑問ノ裡ニアリシカ幸ニ無税ト決定シタルヲ以テ該地ニ職工ヲ派シ美觀及実用ノ点ニ付テ該地人ノ嗜好ニ適スルタケノ研究ヲ積ミ特ニ夏季用椅子及寢台ヲ始メ其他ノ希望品ヲ製作輸出スルトキハ必ス成功スルニ足ルヘク独逸品葛籠ノ高価ナルニ徴シテ思半ニ過クルモノアリ。

大理石

牛 馬

輸入大豆粕

浦塩斯德ノ建築ハ宏莊ナリト雖モ屋内構造多ク大理石ヲ見ス何トナレハ附近ニ恰當ノ産出ナク本国又ハ外国ノ輸入ニ係ルヲ以テ価高ク一般ニ需用スルコト能ハサレハナリ、今後同市ノ膨脹ニ伴ヒ益々建築ノ發達ヲ見ルヘキヲ以テ本県大理石ヲ比較的廉価ニ供給スルトキハ運賃ノ關係上優ニ他國品ト競争スルヲ得ヘク公私諸般ノ用途トシテ大ニ歡迎セラレヘシ。  
浦塩斯德ハ競馬ノ拳頗ル盛ナリ当年秋季競馬會ニ本國産數十頭ヲ立會シタル其成績優越ニシテ殆ント彼ヲ凌駕シタリ爾來吾馬匹ニ注目シツ、アルヲ以テ其斡旋宜シキヲ得ハ競馬用トシテ本県馬匹ノ需用ヲ見ヘキヲ信ス牛ハ該地ニ於ケル唯一ノ食料トシテ需用頗ル大ナリ、而シテ今後浦塩及沿海州一帶ノ膨脹ハ到底從來ノ供給ヲ以テ満足スル能ハス故ニ着々本県産ノ輸出ヲ見ルニ至ルヘシ。  
本県ノ耕作法モ亦各県ト均シク集約農業ニシテ人口ノ増殖ニ伴ヒ限定ノ耕地ニヨリ收穫ノ増大ヲ計ルガタメ勢ヒ肥料ノ供給ニ俟タサルヘカラス、然ルニ從來魚粕其他ノ肥料ヲ用ユル地方ニアリテハ一反歩平均四圓以上ノ肥料代ヲ要スルカ故之ニ換フルニ安直ナル大豆粕ヲ供給スルノ必要アリ現ニ本年南郡地

商員養成

方ニ於テ水田及苹果ニ試用シタルトコロ意外ノ成績ヲ得タリ。  
青浦貿易ヲ盛ナラシメンニハ先ツ商員ヲ養成シ漸時獨立ノ便ヲ与ヘ巧ニ通商界ノ勢力ヲ扶植セサルヘカラス商業的勢力ハ常ニ真面目ナル頭数ニ支配セラル、ヲ以テ堅志有為ノ本県青年ヲ彼地ニ派シ盛盛ニ語学ヲ研究セシメ次第ニ商務ニ就カシメ、而シテ三四年ヲ經過スルトキハ稍商業的の事業ニ通曉スルヲ以テ更ニ優秀ナルモノヲ拔キ哈爾賓乃至沿海州ノ各地ニ派シ商取引ニ從事セシムルトキハ彼等ノ直接研究ニヨリ種々ノ有利ナル通商の關係ヲ發見スルト同時ニ空論ヲ去リ着実雄健ナル活動ヲナスニ至ルヘク由テ以テ各獨立ノ基ヲ開キ盛盛ニ本県生産品ヲ紹介スルニ至ルヘシ。  
論說トシテハ青浦貿易ヲ鼓吹スヘク報道トシテハ浦塩商況ヲ明示スヘシ蓋シ商人ハ常ニ正確ナル商報ニヨリテ進退セサルヘカラス、殊ニ海外貿易ニ至リテハ一層商報ニ注意セサルヘカラス況ンヤ本県苹果業者ノ如キハ各自ニ商取引ヲ為スヲ以テ常ニ商況ヲ明カニスル必要アリ本商報ハ独り苹果ノミナラス各種ノ貿易品及通商關係ニ付現状趨勢共ニ一週一回真面目ニ報道シ無代配布スヘシ。

商報發行

三、合資會社 青浦商會定款

第一条 当會社ハ合資會社青浦商會ト稱ス

第二条 當會社ハ西比利亞地方ニ於テ本県苹果其ノ他ノ生産品ヲ委託販売シ並ニ同地方物産ノ受託買入ヲ為スヲ以テ目的トス

第三条 當會社ハ本店ヲ青森市ニ置キ支店ヲ露領浦塩斯德ニ置ク、但營業ノ都合ニヨリ便宜出張所又ハ代理店ヲ置クコトアルヘシ

第四条 當會社ノ資本金ヲ貳万圓トス各社員ノ出資及責任住所氏名左ノ如シ

金 毫	万 円	無 限	北 山	一 郎
金 毫	千 円	有 限	青森市大字浜町三十九番地	
			藤 林 源 右 衛 門	

金	千	円	有	限	青森市大字大町五十七番地第三号地	山崎卯之助	
金	六	百	円	有	限	青森市大字大町百十四番地	樋口喜輔
金	六	百	円	有	限	青森市大字浜町三十番戸	佐々木長太郎
金	六	百	円	有	限	青森市大字大町五十二番戸	大坂金助
金	四	百	円	有	限	青森市大字米町六十六番戸	渡辺佐助
金	八	百	円	有	限	青森市大字米町二十四番戸	上田幸兵衛
金	四	百	円	有	限	青森市大字米町十一番戸	北谷竹次郎
金	八	百	円	有	限	青森市大字米町	木村左馬輔
金	八	百	円	有	限	南津軽郡浅瀬石村	工藤孫右衛門
金	四	百	円	有	限	青森市大字博勞町四十六番地	村本良助
金	四	百	円	有	限	青森市大字安方町四十番戸	田中勇三
金	四	百	円	有	限	青森市大字新町六十三番地	

金	四	百	円	有	限	小林立長兵衛	
金	四	百	円	有	限	青森市大字米町百四十一番地	鎌田重吉
金	四	百	円	有	限	下北郡風間浦村大字下風呂四十九番戸	佐賀清太郎
金	二	百	円	有	限	青森市大字大町五十一番地	佐々木彦太郎
金	二	百	円	有	限	青森市大字新安方町八十三番第五号地	鴨志田達二
金	二	百	円	有	限	青森市大字安方町二十九番地	小田桐政吉
金	二	百	円	有	限	青森市大字大町百五十二番戸	中島政吉
金	二	百	円	有	限	青森市大字浜町七十一番戸	西尾茂三郎
金	二	百	円	有	限	青森市大字浜町七十番戸	横内忠作
金	二	百	円	有	限		

第五条 当会社ノ存立年限ヲ十ヶ年トス  
 第六条 当会社ハ無限責任社員中ヨリ代表社員一名ヲ置ク又有限責任社員中ヨリ相談役二名調査役二名ヲ置キ社員総会ニ於テ選舉ス  
 第七条 代表社員ハ会社ノ經營ニ関シ相談役ト協定シ業務ヲ執行スルモノトス  
 第八条 調査役ハ会社ノ業務及計算ノ監査ヲ為スモノトス  
 第九条 相談役及調査役ノ任期ヲ二ヶ年トス

第十条 代表社員及相談役調査役ノ報酬ハ社員總會ニ於テ之ヲ定ム

第十一条 当会社ハ毎年七月定時社員總會ヲ開キ業務及計算ノ報告ヲ為シ財産目録貸借対照表及利益金ノ処分ヲ議決ス

第十二条 当会社ハ毎年六月末日ヲ以テ決算期トス

第十三条 当会社ノ計算ハ総収入金ヨリ諸経費及損失金ヲ引キ去リ更ニ積立金及報酬店員配当金ヲ控除シ残額ヲ社員配当金トス

第十四条 会社ニ於テ議決シタル事項ハ決議録ニ記載シ之ヲ会社ニ保管ス

第十五条 本定款ニ掲記セサル事項ハ總テ商法ノ規定ニ依ルモノトス

以上

合資会社 青浦商会  
代表社員 北山一郎

「縣補助金」 北山一郎自叙伝より

事業開始に当り青森県知事に対し県物産販路拡張の理由を以て利子の補給を申請したところ当時の知事武田千代三郎氏は直ちに県会に提案し一ケ年三千円を補助金として交付することゝなつた。

此補助金は明治四十四年から大正十三年まで間断なく継続したのである、三千円の金は兎も角も、海外に於て県の指定商館と号するだけ対外信用上極めて有利であつた。

「輸出と仕入方面」 北山一郎自叙伝より

発足当所は貿易品の多方面を考へたが実際に即する時、夫は大に不利益である青森県の生産物と西比利亜の實際に徴し其適否を参照する時一脈相通するものがある此の観点よりして県産りんごを主として雜貨を従とすることにした、仍て余は友人相馬貞一氏を訪ひ応援を求めた、相馬氏は竹館のりんご王とうたわれ余の平生兄事するところであつた。氏は兄弟も及ばぬ熱意を以て援助を与へてくれた。之に次ぐ人達は黒石の西谷彦太郎、横山慶太郎氏等であつた。而して仕入地は津軽方面一帯と南部は三戸方面にして北海道余市からは玉葱とりんごを多年に亘つて取引をなした、地元の醤油を扱めよう

「輸入と露支商人」 北山一郎自叙伝より

としたが越後の丸千印に押されて不成功に終つた敦賀出張所よりは時に従つて野菜と雜貨を送つた。

輸入は、大豆及び大豆粕を主とし麦粉フスマ之に次ぎ大豆粕に至りては大連出張所を介して頗る大量の輸入を為せり、沿海州方面の物資としては早春における冷凍鯨並に鮭鱒等にして相当量を青森と敦賀に輸入せり、農産物は主に露商並に支那人の手に依るが何んと云つても商売にかけては支那商である奥地の仕入や販売の機敏さは真に感服の外はない而かも商業道徳の發展せること驚くばかりで曾て一支那人は当店をカンニングして遠くブ市にドロンを極めたところ彼等の組合より代表者を選び遙々ブ市に行き彼の財産を売却つて本店に弁償した、其間約一週間を費したと云ふ美談もある之に反して露人はダランがない沿海州の漁業連は本店の仕入を受けて年々鯨や鮭を引取つて居るが会々他人に教唆されたり入智慧されたりすると愚にも付かぬ反抗をすることもある併し露人は根は人好しである。

「浦塩へ輸出するりんご」 大正四年十二月二十四日付東奥日報「青森県日記六十年史より

本県から浦塩に輸出する林檎は其質において最上の優品ではない。然しながら近來は大分多くの輸出額に上つてゐるので得意先としては先づ第一指を屈せねばならぬ。本県重要物産たる林檎も之より漸く世界を市場とする氣運に近づきつゝあるのだ所が一面は如何にも好運に向いつゝあるが却説他の一面には栽培上の経済的關係は言はずとも、兎に角生品を浦塩市場に出す迄は並大抵の苦心骨折りではないそれは浦塩に出しさへすれば百玉四十斤入一箱三円にはなるし可なりの儲けのあるものゝ如く見ゆるけれどそんな単純な考へを持たれると吾々はやり切れぬ。

考へて見給へ、一箱三円に届ける。其内から向ふの間屋の手数料は頭から一割はねられるので二円七十銭になるこの中から運賃海陸連絡の小廻りから途中の船賃が彼は一箱六十五銭は要る、だから残りが二円と五銭又其中から露貨、邦貨の差額といふ奴がある、御承知の通り歐洲大乱の結果からして露貨の相場が非常に下落でそれが為に現在では日本の百円が百五、六十円即ち邦貨一円のが換算すると六十六銭位にしかならぬのでその損失が如何に弱く見ても一箱一円位即ち三円に彼の市場で売れても自分の手に入る金額は一円そこ／＼しかないわけである。此の中から即ち一箱百顆の林檎を生産する費用例えば肥料にしる人夫賃にしる皆悉くこの一円で支払はねばならぬとすれば吾々も全く商売が立行くわけがない

それなのに今度の関税と来た。此の課税は彼国政府の国庫を充すべき恒久的財源とするのだといふから我が外務省が如何なる手段で交渉しても一寸応じまい何しろ困つたものである。即ち此関税の負担があるので一箱をどうしても五円に売らねば間に合はぬ、結局彼地市場の原価約一圓五錢になるのだが従来彼地売値が一箇五、六錢なのだから九錢乃至十錢に売らねばならぬ次第、即ち彼地露人及び在留支那人の日常欠くべからざる林檎一箇が十錢で買はねば各自の口に入らぬ有様となる従つて買控えて他の果物で間に合はする如くにして我林檎は現下非常なる打撃を受け極言せば虐遇とも一種の迫害とも見らるゝ次第で全く以て我々生産者も林檎を作ることが全く不安で余程考へ物となつて来た。

「株式会社青浦商會創立」

同社第一期營業報告書による

大正五年九月二十八日当会社創立總會ヲ青森市北山一郎宅ニ於テ開キ創立事務ヲ報告シ定款ノ修正ヲ為シ左ノ如ク取締役及監査役ヲ選任シ検査役ノ調査報告ヲ得会社ノ成立ヲ告ク。

取締役 北山 一郎 藤林 源右衛門 樋口 喜輔 渡辺 佐助 河野 栄藏

監査役 佐々木 彦太郎 小林 長兵衛

大正五年十月二十五日臨時株主總會ヲ当会社ニ於テ開キ

一、合資会社青浦商會ヲ当会社へ合併ノ事

一、監査役調査報告ノ件

一、定款変更ノ件

一、商法第七十五条ニ依ル取締役商行為ニ関スル件

右四件ヲ附議セルニ何レモ満場異議ナク承認セリ

「株式会社青浦商會第一期(大正五、九、二四)大正六、六、三〇)事業概況」

第一期營業報告書より

一、当期ハ本県産林檎ハ国光ヲ除キ概シテ平年作ナリシガ歐洲戦亂ノ結果、露国政府ハ前期ヨリ同品ニ對シ重税ヲ課シ加之露貨相場逐月暴落ヲ告ゲタル為メ生産者ハ浦塩輸出ニ危懼ヲ抱キ隨而委託販売ニ甘ンズルモノナク、大部分ハ買付輸出ノ状態トナレリ当店ハ鋭意買付ニ當リタル結果前期ノ輸出數ニ對シ僅カニ一割ノ減少ヲ示シタルノミ。

一、歐洲戦亂ノ影響トシテ露国政府ハ贅沢品輸入禁止ノ法令ヲ昨年十一月ヨリ実施スヘシトノ報アリ而モ一般果物モ其中ニ含有セリトノ事ナリシヲ以テ浦塩ニ於ケル当業者ハ大イニ狼狽シ出来得ルタケ倉庫ノ手配ヲナシ盛ンニ見越輸入ヲ始メタルカ結局本年一月ニ至リ一般贅沢品ハ輸入ヲ禁止サレタルモ果物ハ絶對ニ禁止サレス特種ノ除外令出テタル為林檎ノ市価ハ俄ニ暴落シタルモ当商會ハ甚シキ見越輸出ヲナサ、リシタメ損失ヲ免レタリ。

一、戦亂以來露貨ノ下落底止スル処ヲ知ラス、前期ノ終末ニ於テ日貨百円ニ對シ露貨百七十五留ナリシガ更ニ本期ニ入り次第低落ヲ重ネ本年二月下旬ニハ百八十五留トナレリ、然ルニ三月上旬露國ニ革命起リ帝政廢止ノ結果一般秩序不節制ニ陥リシ為又々低落ヲ告ゲ四月ヨリ五月ニ至ル期間ハ百八十五留ヨリ百九十六、七留ヲ上下シ六月ニ至リ遂ニ二百留ヲ突破シテ月末ニハ二百三十留ノ大暴落ヲ見ルニ至レリ隨テ送金土為替換算ノ損失ヲ受ケタルコト莫大ナリシモ一方其救済トシテハ北滿産大豆及大豆粕ノ輸入ヲ行ヒテ送金ニ代ヘ以テ為替換算ノ損失ヲ補ヒタリ。

一、当商會ハ予定ノ計畫ヲ實現シ本期ヨリ哈爾濱ニ出張所ヲ開始シ木村營業主任專ヲ其衝ニ當リ業務ニ従事セリ哈爾濱ハ北滿産大豆及大豆粕ノ中心ナルト且ツ戦時價格ノ低廉ナリシヲ以テ鋭意買取ニ着手シタルモ戦時ノタメ汽車輸送上大打撃ヲ被リ隨而林檎ノ輸出モ殆ンド不可能ニ終リ辛ウジテ時々小部分ノ輸送ヲ為シタルモ何等ノ效果ナク出張所ノ業務ニ一頓挫ヲ来シタリ、而モ出張員ハ此難局ニ処シ苦辛慘憺別南鐵道ヲ利用シ朝鮮經由以テ極力停滯商品ノ輸送ニ努メタリ幸ニシテ之ガ輸送ヲ終ハルノ時期ニ至リ肥料界ニ激變ヲ来シ一般肥料ノ價格俄カニ昂騰シタルヲ以テ当商會買付大豆粕ハ大々的有利ヲ結果ヲ見ルニ至レリ、更ニ哈爾濱へ試験的ニ朝鮮鐵道經由日滿連絡ニテ林檎ヲ輸出セルニ途中積替等意外ノ手数アリシヲ以テ早キハ一ヶ月遅キハ四十日間ニテ哈爾濱ニ到着セルカ案スルヨリ生ムカ易シク予期ノ成績ヲ收メタルハ幸運ナリシ。

「第二期事業概況」

大正七年七月 株式会社青浦商會第二期營業報告書より

一、当期ハ産地林檎ノ作柄良好ナラサリシニ加ヘ九月ニ至リ輸入禁止令發布セラレ一時輸出不可能ニ陥リ十月中旬ニ至リ解禁セラレタルモ之カ為産地ニ頗ル影響ヲ及ホシ一面露貨暴落等ノ為種々ナル支障ヲ来シ輸出數量ハ前期ノ三分ノ二ニ減少セリ、然レトモ当商會ハ浦塩及哈爾濱敦賀等ノ各要所ニ完全ナル連絡ヲ有スルト一方西比利亞地方變亂同業者減少セルヲ以テ此ノ機ニ乗ジ敏活ナル輸出ヲ計リタル結果未曾有ノ好結果ヲ得タリ、又哈爾濱出張所ニ於テハ逐年産額ノ増加シツ、アル朝鮮林檎ノ輸入ヲ計リ平壤ノ平安攻玉園ト取引ヲ開始シ以テ將來ニ備ヘ果実ニ對スル活動区域ヲ拡メタリ

一、戦乱ニ伴ヒ露貨相場ニ大ナル変動ヲ起シ前期終末ニ於テ日貨百円ニ対シ露貨二百留ハ最低ナリシガ、其後種々ナル變化ト共ニ益々下落ヲ来シ殆ント停止スルトコロナキガ如ク露國過激派ノ勢力漸時膨脹シ遂ニケレンスキー内閣ノ瓦解トナリ過激派代テ政府ヲ組織スル等事情紛々タリシ為經濟界乱脈ニ陥リ其結果十月末ニ至リ露貨九百留マデ下リタリシガ本年一月以後露貨貿易杜絶シテ露貨ノ流入減少シ北滿農産物ノ輸出激増シテ露貨ノ需要ヲ増シ其他銀相場ノ変動日本ノ出兵問題米國ヘノ露貨輸出乃至對露貿易業者救済問題等ハ經濟緩和及人氣回復ノ動機トナリテ漸次引戻リ五月中旬ニ至リテ三百四五十留トナリシモ同月下旬ニ至リ米國ノ露貨輸入禁止説伝ヘラレ一方銀相場ノ騰貴等ニ依リ又々不況ヲ呈シ漸次低落シテ当期末ニハ六百留前後ヲ示スニ至レリ。

一、如上極リナキ露貨ノ変動ニ依リ送金上為替換算ノ損失ヲ受ケタルコト少カラザルモ之ガ救済策トシテ北滿産大豆粕及大豆ノ輸入ヲ計リテ損失ヲ免レタリ。

然ルニ一月露支國境ノ支那税関閉鎖ノ為浦潮經由ノ大豆粕輸入ハ一時非常ノ打撃ヲ蒙リ其後閉鎖ヲ解キタルモ同地方麥乱頻發到底完全ナル輸送ヲ為シ能ハサルニ至レリ此ノ狀況ニ鑑ミ哈爾濱主任ハ別ニ南滿鐵道ノ利用ヲ開始センガ為メ大連ニ出張シ取引上ノ研究調査ヲ遂ゲ幸ニ同地斎藤油房ト連絡ヲ結び直チニ取引ヲ開始セリ蓋シ北滿大豆粕ノ中心タル哈爾濱ニ於ケル計畫トシテハ平時ニ於テスラ浦潮及大連左右翼ヲ張り緩急ヲ計ルノ必要アリ、況ヤ變亂時代ニ於テヤ故ニ來期ヨリ進ンデ大連ニ出張員ヲ置キ以テ直接取引ヲ開始スルノ予定ナリ。

「第三期事業概況」

大正八年七月 株式会社青浦商会第三期營業報告書より

歐洲戦亂ニ伴フ露國ノ崩潰ハ西比利亞ノ經濟狀態ニ一大變革ヲ与ヘ、混亂ニ次クニ混亂ヲ以テシ其結果物資ノ欠乏トナリ露貨ノ暴落トナリ貿易上ノ困難名狀スベカラザルニ至レリ、此際ニ當リ聯合國西比利亞出兵ノ拳アリ為ニ輸送機關ハ全然軍隊ノ占有スルトコロトナリ民間ノ使用絶無ノ状態ニ陥リタルヲ以テ会社ハ一時營業方針ヲ一變セサルベカラザルノ苦境トナレリ、是ニ於テ臨機ノ方法トシテ戰時ニ伴フ活動ヲ為スノ必要ヲ認メ社長自ラ浦潮支店ニ出張シ先ツ日本陸海軍ニ對シテ物資供給ノ方法ヲ講ジ其目的ヲ達シ次キニ会社自体ニ於ケル露貨換算ノ安全ヲ計リ且ツ之ニ伴フ利益ヲ得シカタメ兩替業ヲ開始シ更ニ北滿大豆及大豆粕ノ輸出ニ對スル輸送上ノ不便ヲ救ハンカタメ新タニ大連ニ出張所ヲ開始シテ哈爾濱出張所ト連絡ヲ取ル等種々ナル計畫ノ下ニ時局營業上ノ欠陥ヲ補ヒ一方小康ヲ窺ヒ時宜ヲ量カリ從來ノ輸出入ニ對シ熱心ニ

努力シタル結果決算ニ於テ相當ノ成績ヲ收メタリ若シ夫レ中途ニシテ露貨ノ大暴落ナカランニハ当期ノ成績蓋シ未會有ノ好結果ヲ得タリシナラン、試ニ輸出入狀況ヲ述ブレバ当期ハ青森及北海産共林檎ハ凡ソ中作ニシテ秋期ハ概シテ産地高値ヲ呼ビ春期ニ至リテ漸次下落ヲ来セルモ浦塩市場ハ例ニ依リ一高一低全体ヲ通ジテ相當ノ價格ヲ維持シタルモ輸送困難ノタメ市場ハ毎ネニ浦塩ニ局限セラレ隨テ多量ノ輸出ヲ為シ得ザリキ、而カモ当期ニ於ケル輸出品ハ本県及北海産ノ林檎約四万兩、玉葱八十兩、馬鈴薯八千箇、野茶約一千箇、其他關西方面ノ蜜柑及洋梨子約一万兩ヲ以テ主ナルモノトス、輸入ニ於テハ浦塩大連ヲ通ジテ大豆五千七百袋、粕六万四千六百枚等ナリト雖モ其中營業上ノ都合ニ依リ敦賀及大連市場ニ於テ大部分ノ売捌ヲ為セリ、而シテ当期ニ於テ最モ苦痛タリシ露貨ノ低落ハ實ニ左ノ勢ヲ以テ進ミ

大正七年七月ヨリ十月マデハ五百七十六留（日本貨百円ニ對シテ）ヨリ五百八十五留  
 同年十一月ヨリ翌年二月マデハ四百七十九留ヨリ六百十留  
 大正八年三月ヨリ六月マデハ七百五十留ヨリ一千八百留

右ノ如ク低落ニ低落ヲ重ネ就中本年四月ニ至リ一千三百留ノ暴落トナリ、五月ニ超エ一千七百留ニ達シ翌六月ノ決算期ニ至リテ遂ニ一千八百留トナレリ、以テ換算上ノ損失ヲ見ルニ足ラン之ヲ要スルニ当期ハ戰時營業ノ試金石ニシテ營業上損失ナキ限リ会社ハ一種ノ實際的利益ヲ得タルモノニシテ支店及各出張所ハ其實驗シタル商智ヲ以テ來期ニ勉シ多大ノ便アルモノト云ハザルベカラズ、況ヤ西比利亞ノ現狀及貿易狀態ハ未タ俄カニ復旧スベカラザルニ於テオヤ思フニ当期成敗ノ要點ハ專ラ露貨暴落ト其換算如何ニ依リ非常ノ差違アリシヲ以テ会社ハ最モ敏活有利ナル方法ヲ取り幸ニ大過ナキヲ得タリ要スルニ今回ハ大ナル利益ヲ見ルニ至ラザリシモ今後ノ活動ニ對シ大ナル實際的利益ヲ挙ゲタルモノト断言スルヲ得ベシ。

「第五期事業概況」

大正十年七月 株式会社青浦商会第五期營業報告書より

前期ニ於テ極度二十万留（日貨百円ニ對シ）ヲ突破シタル露貨ノ暴落ハ西比利亞貿易ニ甚大ナル影響ヲ及ボシ本邦商業ハ夥シキ打撃ヲ蒙リタリト雖モ当支店ハ依然トシテ撤退セザルノミナラズ更ニ増資ヲ行ヒ前期ノ計畫ヲ踏襲シテ沿海州ノ漁業關係ニ全力ヲ尽シタル結果生魚仲介及魚肥買付等ニ於テ予期以上ノ利益ヲ見タリ大豆及大豆粕ハ市價ノ不安ナルト東浦鐵道ノ不備ニ依リ思ハシキ輸送ヲ見ザリキ果實及野菜ハハバロフスク方面全然杜絶シタルト浦塩市ベスト猖獗ヲ極メタル結果例年ノ利益ヲ見ル能ハザリシハ遺憾ナリ、而シテ県産及北海産ノ林檎ハ中作ニシテ近畿中国ノ洋梨蜜柑ハ相當ノ輸出



ヲ見タルモ何レモ予定ノ利益ニ達セザリキ要スルニ当期ハ浦塩政府ノ変革アリ政治経済共ニ動搖シ貿易上頗ル困難ヲ極メタルモ幸ニシテ通貨ニ於テ日貨建トナリ業務ニ於テ沿海州漁業ノ關係良好ナリシヲ以テ意外ノ成績ヲ得タリ。

「第六期事業概況」

大正十一年七月 株式会社青浦商会第六期營業報告書より

西比利亞事業界ノ不振ハ前期ト異ナルトコロナク貿易経済共ニ不安ヲ免カレザルモ当会社ハ飽迄不撤退ノ方針ニ基キ従来ノ実験ニ依リ業務ノ遂行ニ力メタリ、而シテ主トシテ沿海州漁業ニ全力ヲ尽シタル処初漁生鯨ニ於テ予期以上ノ成果ヲ得タルモ後鯨不漁ノ為メ肥料計畫ニ於テ甚シキ違算ヲ来シタリ、一方浦塩政府ノ軍隊反港務局ニ對シ食糧品ノ供給ヲ為シタルニ開始以來順調ニシテ予期ノ利益ヲ見一同喜ビ勇ミタルモ日本軍撤退ノ説伝ハルニ及ビ取引上漸次不利ノ立場ニ陥リ結局陸軍部面ノ勘定ニ於テ不結果ヲ見ルニ至リ港務局ノ部分ハ本年十月迄ノ契約ナルヲ以テ未ダ決済ヲ見ルニ至ラズ而カモ林檎玉葱一般果菜ハ交通上奥行キ不能ナル割合ニ相当ノ利潤アリタルモ如何セン主タル前二様ノ失敗及経費ノ膨大ニ妨ケラレ結局会社ノ決意ト期待ヲ裏切ラレタルハ甚ダ遺憾ナリ。

「第八期事業概況」

大正十三年七月 株式会社青浦商会第八期營業報告書より

西比利亞政情ノ安定ニ伴ヒ貿易上多少ノ緩和ヲ期待シタルモ事實ハ全然之ヲ裏切り労働政府ノ西比利亞對策ハ益々極端ナル保護貿易主義ニ出テ専ラ輸出ヲ計リ輸入ヲ防ギ法令ヲ發シテ外國商人ニ對シ個人間ノ取引ヲ禁止シ一切セントルサイズ(露人購買販賣組合)ノ手ヲ經ルニアラザレバ商品ヲ賣買スル能ハザルニ至ラシメ、而カモ自國ニ日常欠クベカラザルモノノ外絶対ニ輸入ヲ禁止シタル為ニ本県林檎ノ如キハ一箇モ輸出スル能ハズ僅カニ北海産ノ玉葱輸出ト北滿ノ麩、大豆粕ヲ輸入シタルニ過ギズ、彼ノ有利ナル漁業仲介ノ如キモセントルサイズニ於テ直接關係シタルヲ以テ当期ハ全然手ヲ染ムル能ハズ隨テ商會收入ノ上ニ非常ナル違算ヲ来セリ左ナキダニ重税ノ上ニ重税ヲ課セラレ營業上困難ノ事情続出シ為ニ商會ノ経費モ自然増加シ緊縮ノ上ニ更ニ緊縮ヲ加ヘ極力收支ヲ償ハシメントシタルモ尙且ツ損失ヲ見ルニ至レリ要スルニ労働政府ノ極端ナル保護政策ハ飽迄入ルヲ計リテ出ヅルヲ制シ國民ニ對シ絶対ノ消費節約ヲ施行シツ、アル次第ナルヲ以テ之ニ對シ貿易ノ調和ヲ期シ利益ヲ收メントスルハ到底望ムベカラザル所以ナリ。

「營業休止」

大正十四年七月 株式会社青浦商会第九期營業報告書より

大正十三年八月十七日午後二時当会社樓上ニ於テ臨時株主總會ヲ開キ当日ノ議題タル当会社存廢ノ件ヲ附議セルニ出席株主ノ多数ハ折角十数年日露貿易ニ従事セル当会社ヲムザムザ解散スル事ハ情ニ於テ忍ビ能ハザル処故会社ノ払込額ニ減資ノ上存続シ時機到来迄營業休止スルハ此際最モ機宜ヲ得タル事ト思ハルトノ意見ニ歸シ減資断行ノ上營業休止スルニ決セリ、而シテ營業休止ニ伴ヒ法定役員ノミ就任ノ上店員全部解職スルニ決セリ、同五時過閉会セリ。

「第九期一般概況」

大正十四年七月 株式会社青浦商会第九期營業報告書より

日露国交復活ノ結果緩和ヲ見ルベキ筈ナルモ労働政府ハ依然トシテ保護政策ヲ變ゼズ生活必需品ノ外輸入ヲ許サザルノミナラズ彼我商取引ニ干渉シ相変ラズセントルサイズノ手ヲ通ズルニアラザレバ物資ヲ供給スル能ハザルノ現状ナルヲ以テ会社トシテ何等ノ働キヲ為ス能ハズ所定ノ營業停止ヲ続クルノ外ナキ状況ナリ、而シテ彼ノ漁業貿易ノ如キモ總テセントルサイズノ手ニ依ラザルベカラザル次第ニテ只北滿大豆、及大豆粕ノ輸出ニ對シ多少ノ余地アルモ右ハ割合ニ大資金ヲ要スルト且ツ片貿易ナルヲ以テ到底營業上ノ成績ヲ認ムル能ハサルハ勿論場合ニ依リテハ意外ノ損失ヲ蒙ルコトアルベシ、以上ノ状況ニ基キ会社ハ所定ノ方針ヲ守リ絶対營業休止ヲ繼續中ナリ。

「第十期一般概況」

大正十五年七月 株式会社青浦商会第十期營業報告書より

当会社ハ所定ノ方針ニ基キ引續キ營業ヲ休止シ貿易ノ復活ヲ期待セルモ労働政府ノ政策ハ寸毫モ變ズルトコロナク当会社ノ營業主目タル商品ハ依然トシテ高率ナル禁止税ニ制セラレ、加之西比利亞地方ハ比年共產政策ノ為メ財界著シク沈滞シ隨テ個人経営ハ益々迫害セラレテ購買力更ニ無ク而シテ北滿大豆ノ消化不振亂調ニシテ豆粕市場乗ズベキノ余地ナク一方漁業貿易ノ如キモ彼政府ノ無理解ナル干渉政策ノ為メ不利不便ノ状態ナルヲ以テ当会社ハ是等不況ニ鑑ミ絶対畫策ヲ試ミズ予定ノ營業休止ヲ繼續セリ。

株式会社 青浦商會損益計算書

各年度營業報告書 J D

收入之部	第1期	第2期	第3期	第5期	第6期	第8期	第9期	第10期
受託品手数料及倉庫料	5,350.00	5,634.64	9,442.74	19,506.57	15,669.07	1,009.67	-	-
商品売買利益及雜收入	8,026,622.4	397,961.4	810,124.9	928,933.2	261,141.8	416.68	56.30	-
果 補 助 金	2,300.00	2,300.00	2,300.00	2,300.00	2,300.00	2,300.00	1,250.00	-
為 替 換 算 益	合資会社ヨリ繰越 16,444	-	2,462.07	9,025.88	3,756.26	-	-	-
合 計	15,693,063.2	332,602.9	14,938.0	761,385.3	53,986.4	721,726.3	1,306.30	-
支 出 之 部	第1期	第2期	第3期	第5期	第6期	第8期	第9期	第10期
役 員 報 酬	600.00	770.00	1,750.00	2,400.00	2,940.00	2,490.00	1,730.00	-
本支店員給料手当	1,878.45	2,906.94	5,012.38	20,392.50	18,540.00	3,461.00	-	-
本支店諸税金	-	336.73	1,941.29	3,772.55	2,283.88	1,118.36	228.44	-
本支店,出張所諸経費	4,713.36	8,533.30	12,695.88	40,671.63	38,796.00	5,943.55	2,545.69	-
為 替 換 算 損 失	2,055.40	10,128.28	300.00	-	-	-	-	-
合 計	9,247,212.2	675,252.1	699,556.7	236,686.2	559,881.3	13,012.9	4,504.1	-

差引損益金(△損 失)	6,445.85	9,657.35	7,315.38	13,524.70	8,573.41	8,713.44	3,197.83	△75.90
前期繰越金(△繰越損失)	-	470.85	613.20	503.19	513.89	10,991.85	2,278.41	5,476.24
計	6,445.85	10,128.20	7,928.58	14,027.89	8,059.52	2,278.41	5,476.24	5,552.14

株 主 持 株 數

株 主 氏 名	第1期	第2期	第3期	第5期	第6期	第8期	第9期	第10期
南郡 北山 一郎	125	125	250	250	250	285	285	285
北郡 佐々木嘉太郎	-	-	-	200	200	200	200	200
青森市 佐々木彦太郎	30	30	80	160	160	160	160	160
〃 渡辺 佐助	30	30	60	120	120	120	120	120
〃 秋元 幸次郎	10	10	30	80	120	120	120	120
〃 樋口 喜輔	28	28	56	112	112	112	112	112
〃 藤林源右衛門	35	35	50	100	100	100	100	100
〃 小林 長兵衛	25	25	50	100	100	100	100	100
南郡 福士 永一郎	-	-	-	100	100	100	100	100
〃 加藤 宇兵衛	-	-	-	100	100	100	100	100

南郡	宇野	勇作	100	100	100	100	100	100	100
北郡	安田	道蔵	—	—	100	100	100	100	100
〃	津島	文治	—	100	100	100	100	100	100
〃	平山	又三郎	100	—	100	100	100	100	100
西郡	鳴海	周次郎	100	100	100	100	100	100	100
上北郡	野村	治三郎	100	100	100	100	100	100	100
青森市	伊原	栄三郎	—	—	100	100	100	100	100
弘前市	藤田	謙一	100	100	100	100	100	100	100
東京	梅田	潔	100	100	100	100	100	100	100
青森市	木村	左馬輔	68	106	96	96	96	96	96
敦賀	木村	良次郎	40	80	80	80	80	80	80
下北	河野	栄蔵	74	148	148	74	74	74	74
〃	山崎	伝次郎	—	—	—	74	74	74	74
青森市	若井	由五郎	70	70	70	70	70	70	70
〃	若井	由太郎	70	70	70	70	70	70	70
南郡	横山	慶太郎	60	60	60	60	60	60	60
〃	斎藤	秀太郎	50	50	50	50	50	50	50

70

〃	鳴海	文四郎	—	—	50	50	50	50	50
青森市	神	竹之助	—	—	50	50	50	50	50
東郡	大郷	滝一郎	—	—	50	50	50	50	50
上北郡	盛田	喜平治	—	—	50	50	50	50	50
三戸郡	中川原	貞機	—	—	50	50	50	50	50
西郡	原田	藤次郎	—	—	50	50	50	50	50
〃	高谷	豊之助	—	—	50	50	50	50	50
〃	長谷川	清一郎	—	—	50	50	50	50	50
青森市	北谷	幸八	12	12	48	48	48	48	48
〃	鎌田	重吉助	12	12	48	48	48	48	48
〃	村本	良助	12	12	48	48	48	48	48
下北郡	佐賀	清太郎	12	24	48	48	48	48	48
弘前市	長谷川	与助	—	20	40	40	40	40	40
青森市	小田桐	政信	9	18	36	36	36	36	36
〃	中島	政吉助	8	16	32	32	32	32	32
〃	大坂	金助	15	30	60	60	60	60	60
〃	大坂	モヨ	—	—	—	—	30	30	30

71



株主	配当金	後期繰越金
一割	2,125.00	470.85
一割五分	3,750.00	541.20
一割	3,704.00	704.58
一割	7,344.00	513.89

「貿易の閉鎖」

北山一郎自叙伝より

白軍亡命に次ぎ赤色勢力は決河の如く取つて代り浦塩の政治経済に關する一切の政策は根本より一変するに至つた。中央に在りてはロマノフ帝政は昂然たる赤色勢力に圧倒せられ凋落に次ぐに崩潰を以てし凱歌は遂に赤色革命に揚りレニンの共産政權の樹立を見るに至つた。而かも峻厳なる共産主義を取りたるのみならず国民大衆の生活経済に對し極度の自給自足を強ひ従つて外国貿易の如きも生活必需品の外絶対輸入禁止となつた。其結果日本商店は悉く撤廃し当商会支店も閉鎖の止むなきに至つたのである時は大正十五年であつたから商会の營業年数は殆ど十七年に達したのである。而して既往十七年間に於ける商会の成績としては相当以上の成功であると申して然るべきである。蓋し国産販路を西比利亞に開拓し内地市場を牽制して県下生産家に後顧の憂なからしめたる点は公的奉仕の最たるものである。又商会の採算勘定に於て二十万の小資本を以て十倍に余る經營を一貫し株主に對しても年々相当以上の利益配当を行ひ、而も無難に十七年間の永きに耐えたるは畢竟重役諸氏と株主の犠牲的行為であると同時に店内一同の努力の結晶であると云はねばならぬ。若しも好運に恵まれ白軍政庁に對する勘定尻百数十万円を無難に回収されたならば所謂土儀の大勝利を占め得たことと思ふ。其後原内閣當時西比利亞事變と革命問題の為不幸を受けたる西比利亞在留邦人三千名に對して議會において二百万円の政府補償費を議決して之が分配を公表したが最高は島田商会の七万円次は二万円宛二人青浦商会は一万円の第三位であつた。以て奮闘的地位と商業勢力の凡ならざるを知るであらう。

終